

隣保館だより

4月号 No.405

つなごう手と手
築こう心の架け橋を



[発行・編集]

平成 27 年 4 月 1 日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

すっきり片づけ

スタート

断捨離という言葉が流行語に選ばれたことがありました。要らない物が入ってくることを断つ、ずっと家にある要らない物を捨てる、いろんな物への執着から離れるという意味だそうです。ところが自分の周りを見渡すと、なぜか断ち切れず、捨てにくく、離れがたいものばかりなのです。エイッと思い切ればすむことなのですが…。

わたしたちは物を捨てるという行為に少なからず罪恶感をもっています。必要として手に入れたものであり、自分とつながりがあったものを捨てることに抵抗があります。かといって、要るもの、要らないものを整理して

片づけなければ…という思いも強くもっています。

片づけは、物を整理するだけでなく心の整理にもなります。これまで自分にかかわった様々なものを見つめ直すことは、自分の生き方を見つめ直すことにつながります。知らず知らずのうちに取り込んでしまった不必要な価値観や情報に気づかされることでしょう。それこそ断捨離です。

4月を迎えました。1年のスタートの時期に、要らないものから自分を解放し、すっきりとした気分で新しいステージに向かいたいものです。

안녕하세요?
アンニョンハセヨ

いかいの

猪飼野を訪ねて



3月 21 日に三同教フィールドワークで、大阪市生野区の鶴橋周辺（かつて猪飼野と呼ばれた）を訪ねました。古代朝鮮と日本との関係を物語る『ヒメコソ神社』をスタートに、活気あふれる『鶴橋国際市場』『コリアタウン』で韓国・朝鮮の食文化に触れ、近隣に点在する史跡からも朝鮮半島と日本との交流の歴史を感じることができました。一方、ヘイトスピーチに代表されるようなあからさまな差別、朝鮮学校や在日コリアン高齢者の問題など、多文化共生への課題も実感しました。今回 80 名もの方が関心を持って参加してくださいました。あらためてお礼申し上げます。감사합니다（カムサハムニダ）



人権の小窓

平成27年4月

(155)

祈りと祭りの心

—和太鼓を通して人権・同和問題を考える—



和太鼓・篠笛 しのぶえ 和奏風草 わそうかぜくさ

奏者 山中 節（やまなかたかし）

かつて神事・仏事やお祭りでしか見なかった和太鼓は、今や伝統芸能の枠を越え、様々なスタイルで演奏されています。舞台での華やかな太鼓パフォーマンスやストレス解消のための太鼓エクササイズ、太鼓チームによる地域おこし運動、子どもの情操教育としての太鼓授業等々…

また、和太鼓の「和」という文字は、「仲良くすること」「お互いを大切にし、協力し合うこと」という“共生”の意味を持つと同時に、和風・和食など“良き”日本文化を表す文字として使われることが多く、「和太鼓」という言葉の響きに、プラスのイメージを感じる人も多いことでしょう。

しかし、和太鼓の生い立ちを振り返ると、わが国の負の歴史、そして負の現実にぶつかります。



和太鼓はわが国の優れた皮革技術に支えられた伝統楽器です。そして、皮革産業は、かつて厳しい差別と偏見にさらされた「同和地区」「被差別部落」と呼ばれる地域の産業として発展してきました。和太鼓の響きに、癒やしや励み、勇気といった生きる力を感じるのは、その生い立ちの中に、差別や偏見に立ち向かいながら、いつかその苦しみ・悲しみがこの世の中から無くなることを願う強い想いが込められているからだと思います。

果たして、その願いは叶ったのでしょうか。

以下は、兵庫県が実施した「平成25年度人権に関する県民意識調査」の一例です。

設問：「たとえば、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどうされますか。」

結果：「子どもの意思を尊重する」「ためらったら勇気づける」は合計47.0%

「絶対に結婚を認めない」「家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない」「親として反対するが、子どもの意志が強ければしかたない」

といった、何らかの抵抗を未だに感じている人の合計は28.4%

さらに「わからない」と答えた人が19.9%

この結果をみても、いわゆる「解放令」(1871年)による制度的な身分^{はいし}廃止から140年以上が^た経ち、基本的人権の尊重^{かか}を掲げた「日本国憲法」(1946年)が公布されてから70年近くも経とうとする今日において、なお、同和問題は「現実の課題」であり、未だこのような差別意識を残している日本人の意識のありようそのものが今、問われているように感じます。そして、この意識の問題は、女性差別や児童・高^{ぎやくたい}齢者への虐待、外国人や障^{しょう}がいのある人への偏見、インターネットによる人権侵害など今日の様々な人権問題にもつながっているのではないのでしょうか。

このような意識の問題を解決するために、私たち一人ひとりにできることは何でしょうか。その一つの糸口として、和太鼓を通して感じていることをお話しします。和太鼓は、古くから“祈り”と“祭り”の場で使われてきました。

“祈り”とは、命を育むと同時に時として天災をもたらす自然への感謝^{おそ}と畏れ、そして命そのものを分け隔^{へだ}てなく尊ぶ心です。

“祭り”とは、その厳しい自然と共生するため、助け合いながら生きる人々のお互^{きずな}いの絆・つながりを大切にする心です。

そして、最も身近な人と自然、人と人との共生の場である地域社会を、私たちは“ふるさと”と呼び、心の拠^よりどころとして大切に想^{おも}ってきました。

今年1月に「阪神・淡路大震災」から20年、そして3月には「東日本大震災」から4年を迎えましたが、この“祈りと祭りの心”、そして“ふるさとへの想い”は、まさに大震災を契機^{けいき}に、あらためて見直された日本人の心であり、私たちがこれから大切に育むべき意識のありようにも通じるものだと思います。

今日、私たちを取り巻く社会情勢は問題が山積みです。様々な人権問題をはじめ、少子・高齢化や人口減少問題、貧困^{ひんこん}の連鎖^{れんさ}、エネルギーや環境問題、温暖化による異常気象、地震・噴火^{ふんか}など災害の数々…これらの困難を乗り越えるためには、地域社会はもとより、全国規模そして世界規模で、人々が心をつなぎ、力を合わさなければなりません。

そのためにも、まずは、身近な日常生活を送る地域社会の中で、“祈りと祭りの心”、そして“ふるさとを想う心”を大切にしたい行動を一つひとつ積み重ねることが、ひいては日本文化を「人権文化」へと育てていくことにつながるのではないのでしょうか。



そんな気持ちをこめて、これからも和太鼓を打ち続けたいと思っています。

《プロフィール》

兵庫県職員。

県人権推進課在籍時(H16～24)は隣保館・人権啓発業務を担当。趣味の和太鼓を活かし、和太鼓ライブや太鼓教室指導、被災地支援演奏などの活動を行っている。

隣保館カレンダー 4月

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	水		16	木	習字教室
2	木	習字教室	17	金	経営相談
3	金	経営相談	18	土	茶道教室
4	土		19	日	
5	日		20	月	
6	月		21	火	経営相談
7	火	経営相談	22	水	
8	水		23	木	手芸教室
9	木	手芸教室	24	金	経営相談
10	金	経営相談	25	土	
11	土	茶道教室	26	日	
12	日		27	月	歌謡教室
13	月	歌謡教室	28	火	着付教室、経営相談
14	火	着付教室、経営相談	29	水	昭和の日
15	水		30	木	

- ★手芸・歌謡教室：午後 1 時 30 分～
- ★習字・着付教室：午後 7 時 30 分～
- ★茶道教室：午前 9 時～（18 日 13:30～）
- ★経営相談：午前 10 時～

人権に関する記念日等（4月）

- 2 日 世界自閉症啓発デー
 - 22 日 アースデー
 - 29 日 国際盲導犬の日
- 4 月の最終水曜日。1989 年に国際盲導犬学校連盟が制定。

नमस्ते! तपाइ हालखबर क छ?

こんにちは お元気ですか？



三同教の人権ふれあい交流事業として「ネパール文化交流・ネパールのお友だちに手紙を書こう！」という国際交流ワークショップを開催しました。講師の『NPO 法人ラリグラス』代表理事の シュレスタあけみさん から、ネパールの現状を聞かせていただいた後、現地の子どもたちに手紙を書きました。ネパールの福祉施設の子どもたちが描いた絵を絵葉書にして簡単なネパール語を添えました。識字率が低いネパールですが、自分たちが描いた絵がポストカードになって日本から届くなんて素敵です。きっと文字に興味を持ってくれることでしょう。当日はおいしいカレーとタンドリーチキン、ラッシーというヨーグルトジュースをいただき、食の異文化交流でも盛り上がりました。多数参加してくださってありがとうございました。



नमस्ते! नमस्ते (こんにちは)

ネパールのことはまだまだ知らないことばかりですが、自然いっぱいとてもきれいですね。写真やテレビでは見たことがあります。日本も桜の花が咲いたらきれいですよ。いつかネパールに行ってみたいです。



隣保館だより

5月号 No.406

つなごう手と手
築こう心の架け橋を



[発行・編集]

平成 27 年 5 月 1 日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

わたしたちの 憲法

「1945年のクリスマス」という本をご存知でしょうか。題名からは想像しにくいですが、この本は日本国憲法設立にかかわる内容なのです。終戦後、敗戦国日本の憲法づくりに携わった女性、ベアテ・シロタ・ゴートンさん（2012年没）の自伝です。

ベアテさんはロシア系ユダヤ人で、父親は有名なピアニストです。縁あって子ども時代を日本で過ごしています。語学が堪能で、日本語や英語はもちろん、フランス語やロシア語など、数か国語を話すことができる国際人です。戦争の足音が迫る中で、両親を日本に残してアメリカに留学します。そして終戦後、やっと来日することができたベアテさんは、GHQの組織員として憲法起草のメンバーに選ばれます。戦前、権利の上で低位に置かれていた日本女性を知っていたベアテさんだからこそ、何とか憲法の条文に女性の権利を謳いたかったと書いておられます。

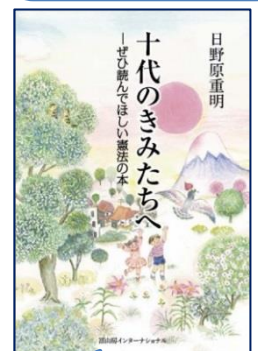
基本的人権の尊重は日本国憲法の重要な柱です。明治以来の大日本帝国憲法にはそれがありませんでした。世界中の憲法で、人権に関する条文が最も多く含まれているのは日本国憲法だそうです。その中でも、女性の人権が考えられているところが重要です。その女性の人権尊重を強く訴えたのが当時22歳の若きベアテさんだったのです。

5月3日は憲法記念日。最近、憲法を取り巻く声が大きくなってきました。私たちの日常に憲法は近い存在でしょうか。一人ひとりの人権は尊重されているでしょうか。戦後70年の今日、あらためて考えさせられます。

こんな本が入りました



日本国憲法
大阪おばちゃん語訳
谷口真由美 著
文芸春秋



十代のきみたちへ
〜ぜひ読んでほしい憲法の本〜
日野原重明 著
富山房インターナショナル

法務省委託

人権啓発ビデオが届きました ぜひご活用ください

詳しくは総合隣保館までお問い合わせください。(Tel82-8388 Fax82-8658)

あなたがあなたらしく生きるために

性的マイノリティと人権

性的マイノリティについて、人権の視点で理解を深めることをねらいとした入門編です。



未来を拓く5つの扉

～全国中学生人権作文コンテスト入賞作品朗読集～

次代を担う中学生の作文を朗読して、アニメーションやイラストで紹介します。授業展開例付きです。



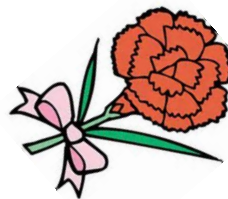
人権の小窓

平成 27 年 5 月

(156)



うわさ
噂に対する抵抗力を



高田 光裕

- ♪ 守（も）りもいやがる 盆から先にゃ
雪もちらつくし 子も泣くし ♪
- ♪ 盆がきたとて なにうれしかろ
帷子（かたびら）はなし 帯はなし ♪
- ♪ この子よう泣く 守りをばいじる
守りも一日 やせるやら ♪

これは 40 年近く前、フォークグループの「赤い鳥」が歌ってヒットした「竹田の子守唄」の歌詞です。この歌を最初に聴いた時、郷愁や哀愁を感じ、とても好きになりました。ラジオやテレビの歌番組をチェックしてよく聴いたものです。まだ学生でステレオなども買えず、テレビの歌番組かラジオから流れる曲を聴くしか好きな歌を聴く手段はありませんでした。



しかし、ある時を境にぱったりとラジオからもテレビからもこの歌が流れてこなくなりました。「いい歌なのに、流行っているのにどうして放送されないんだろう」と思っているうちに時は流れていきました。

次にこの歌が話題になったのは、「竹田の子守唄『放送禁止歌』になったんやて」という友人の情報でした。「放送禁止？」「なんで？」「どこがいかなの？」という????マークばかりでしたが、次から次へと出てくる新しい歌にながされ、この歌のことは忘れていました。

人権のことを勉強するようになって、この歌が被差別部落で歌い継がれてきた民謡をもとにして作られた歌であるということや「放送禁

止」という権限^{けんげん}を持っている団体は存在しないことがわかってきました。

つまり、「竹田の子守唄」は被差別部落のことを歌っており、そんな歌を流していると運動団体からクレームがくるのではないかと（実際にはクレームなどなくむしろ好意的に見ていた）とメディアが自分たちで規制して電波に乗せなくしてしまったのです。

これは、「同和問題にかかわるとやっかいなことになる」という噂を関係者が信じてしまったためであり、同和問題に対して偏見を持っていたためであると思われます。



40年の時を経て、ラジオ・テレビ・レコードの時代から、インターネット・スマホやケータイの時代になり、パソコンは一家に1台、小学生もインターネットを使い、中学生以上ならケータイやスマホを持っているのが不思議でない時代になりました。それは、聴くことが中心だった受け身から反対の発信する道具を手にしたことにもなります。

メール・ライン・チャット・フェイスブックなどで情報は一瞬に世界中を飛び回ります。仲間内の他愛^{なかもうち たあい}のない話も善意も悪意のある書き込みも同じように。

このような時代だからこそ、噂^{うわさ}に対する抵抗力をつけなくてはいけないのだと思います。竹田の子守唄が同和地区に関係している歌だからと切り捨てられたように、家族や隣人^{りんじん}・友人が噂や中傷^{ちゅうしょう}で社会から切り捨てられないように。そして、自分が自分であり、人が人として大切にされるために。

「噂に対する抵抗力をつける」「噂を広めない」ことを意識して、明日から情報機器やメディアに関わっていきませんか。

〈プロフィール〉 公益財団法人 兵庫県人権啓発協会 研修講師

隣保館カレンダー

5月



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	金	経営相談	16	土	三同教総会
2	土		17	日	
3	日	憲法記念日	18	月	
4	月	みどりの日	19	火	経営相談
5	火	こどもの日	20	水	
6	水	振替休日	21	木	習字教室
7	木	習字教室	22	金	経営相談
8	金	経営相談	23	土	茶道教室
9	土	茶道教室	24	日	
10	日		25	月	歌謡教室
11	月	歌謡教室	26	火	着付教室・経営相談
12	火	着付教室・経営相談	27	水	
13	水		28	木	手芸教室
14	木	手芸教室	29	金	経営相談
15	金	経営相談	30	土	
			31	日	

隣保館 教養文化講座

- ★手芸・歌謡教室：午後 1 時 30 分～
 - ★習字・着付教室：午後 7 時 30 分～
 - ★茶道教室：午前 9 時～
 - ★経営相談：午前 10 時～
- 講座生随時募集中

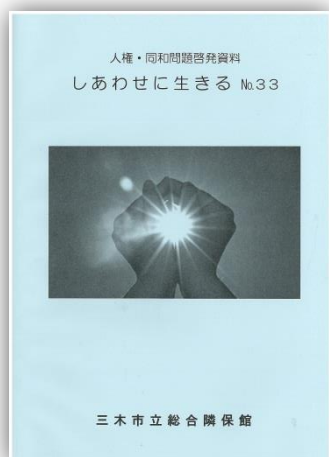
人権に関する記念日等（5月）

- 5日 手話記念日
手話が左右の 5 本指を使うことから、2003 年に日本デフ協会が制定。
- 10日 母の日
- 15日 国際家族デー

じんけんカレンダー



「まあいいココロ あったかメッセージ '14」カレンダーができあがりました。三同教で募集したメッセージを書にしたため、人権に関する記念日等も書き添えました。各学校や公民館などあちらこちらでお目にかかることと思います。



人権・同和問題啓発資料 しあわせに生きる No.33

啓発資料「しあわせに生きる」のNo.33 を発刊しました。平成 26 年度の総合隣保館文化祭での記念講演や人権フォーラムでの発表内容の一部を掲載しています。自己啓発や学習会の教材等にご活用いただければ幸いです。

ご希望の方は総合隣保館までお問い合わせください。
(数に限りあり)



隣保館だより

6月号

No.407

つなごう手と手
築こう心の架け橋を



[発行・編集]

平成 27 年 6 月 1 日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp



じんけんふれあい交流事業

福島からのメッセージ



『ボランティア活動プラザみき』に『おひさまカフェ』という活動団体があります。東日本大震災と原発事故によって多くの方が故郷を離れ、避難を余儀なくされました。その中で、三木市を中心とした北播磨地区に避難された被災者の方々が、避難生活の不安や悩みを語り合って解決したり、情報交換したりして、安心して生活ができるよう支援する活動拠点として発足しました。

今回、三同教の人権ふれあい交流事業として、東日本大震災兵庫県被災者の会おひさまカフェ副代表の 橋本洋一さんを講師にお迎えし、『福島から兵庫へ 被災して今思うこと』と題して福島の現状や課題を語っていただきます。また当日は福島産米や福島喜多方ラーメンを味わう企画も用意しました。この機会にわたしたちにできることをいっしょに考えてみませんか。(申込・お問い合わせは総合隣保館まで)

日 時：平成 27 年 6 月 21 日(日)

10:00～13:00

場 所：三木市立総合隣保館

参加費：500 円（小学生以下 250 円）

定 員：先着 50 名（要申込）

【日程】

◇福島クイズ

◇人権啓発 DVD「ほんとの空」視聴

◇講演「福島から兵庫へ 被災して今思うこと」

◇福島を味わう（福島産米、喜多方ラーメン他）

隣保館 視察研修会



■行き先／皮革資料館

姫路市御国野町御着 635

■日 時／平成 27 年 7 月 4 日（土）9:00～16:00

皮革資料館の見学および革細工の体験

■その他／参加費 1,500 円、定員 40 名

※ お申込み、お問合せは総合隣保館まで。定員になり次第締め切ります。

同和教育セミナーのご案内



隣保館 同和教育セミナーを下記の日程で開催します。人権・同和問題について、いっしょに考えてみませんか。多数のご参加をお待ちしています。

回	日 時	内 容（テーマ）	講 師	会 場
1	6 月 12 日（金） 午後 7 時 30 分～9 時 30 分	「それ、おかしいやん」	（高平人権サークル） 島田健二さん 他	教育 センター
2	6 月 19 日（金） 午後 7 時 30 分～9 時 30 分	「わたしからはじまる 人権」	関西大学人権問題研究室 宮前千雅子さん	細川町 公民館
3	6 月 26 日（金） 午後 7 時 30 分～9 時 30 分	「同和対策審議会答申から 50 年、その意義と課題」	部落解放同盟三木市支部連絡 協議会 議長 橋田好正さん	教育 センター



◆手話通訳要約筆記があります。参加は無料です。

人権の小窓

平成 27 年 6 月

(157)

精神しょうがいがある私たち



しょうがい者地域支援センター
みにょんち メンバー 綾子

私は、統合失調症^{とうごうしつちようしやう}です。幻覚^{げんかく}という正体不明の声と付き合って暮らしています。発病して 12 年になります。入退院を繰り返しながら、毎日をなんとか生きています。大学を卒業して、法律の勉強をしているときに発病しました。

統合失調症は、幻覚^{げんかく}、幻聴^{げんちやう}、妄想^{もうそう}を伴う病気です。頭の中で現実にはそこにいない人の声ははっきり聞こえます。聞こえるだけならいいのですが、声が訳^{わけ}の分からないことを言い出すと、パニックを起こします。そわそわして動作がぎこちなくなり、視線が固定され、いつも通りの自分の振る舞い^{ふるま}が出来なくなります。

私は発病後、職業訓練学校を卒業して大学のコンビニでレジの仕事をしていたのですが、仕事中に幻聴^{げんちやう}が激^{はげ}しくなると、鍵^{かぎ}をかけたか？ お金は間違い^{まちが}いなのか？ 等々^{とうとう}わからなくなって何度も何度も確認しなければならなくなります。業務^{ぎやうむ}に支障^{ししやう}をきたして早引きしなければならなくなることが多々ありました。安定剤^{あんていざい}を飲んで頑張^{がんば}るのですが、すごく情け^{なさ}なかったです。コンビニの社長さんが本当に素晴らしい人で、統合失調症^{わすら}を患^わう精神しょうがい者だと伝えた後も、「誰でもなりうる病気だから」と引き続き雇用^{こやう}してくれました。

統合失調症^{のう}は脳の病気です。身体の病気と同じように脳に病気の部分があって、それによる不便があるだけです。でも、コミュニケーションの土台の部分に症状が出るため、誤解^{ごかい}されることが非常に多いと思います。症状はみんな様々ですが、長年病気^{ただか}と闘い、人間





関係で苦勞を重ねている人たちなので本当に優しい人が多く、みんな一生懸命に生きています。

私の幻聴は、一人でいる時によく現れます。登場人物が普通の人間と変わりなく、個性があって普通に会話ができます。幻聴とわかっている時は良いのですが、現実との区別がつかないときがあり、付き合うのはなかなか厄介です。相手をしなかったら良いのでは、と

思われるかもしれません。でも、相手をしないと、お腹や、頭が痛くなったりして身体に支障が出てきます。本当に不思議な病気です。

お風呂が本当に困ります。幻聴が訳のわからないことを言い出してパニックになります。いつまで洗っても洗った気がなくて、頭を延々とシャンプーしていたり、浴槽から出られなくなって2時間以上もお風呂に浸かっていたりしたこともあります。

でも、こんな症状の時以外の私は、皆さんと同じように喜び、悲しみ、おしゃべりしたりして普通の日常生活を送っています。

日中は、しょうがい者地域活動支援センターみにょんちに通っています。ミシンで小物作り等を楽しんでいます。ボランティアさん、職員の方、地域の方、メンバーなど、得難い出会いがたくさんあります。一般就労はなかなか難しいのですが、幻聴という厄介な現象と付き合いながら、あたたかい暮らしをしています。みにょんちにいる時の私には、幻聴の悩みはほとんどありません。

私たちにとって一番必要なのは周囲の理解です。精神しょうがい者は症状がひどくない限り、みなさんとなんら変わることはありません。精神病を患っていると伝えたと、危ない人だと誤解され、普通に付き合ってもらえないことがとても多いのが現状です。先ほど述べたコンビニの社長のよう「身体の病気となんら変わりない」という感覚を持っている人が増えると本当に暮らしやすいと思います。

精神しょうがい者に対する社会の偏見がなくなったら、どれほど暮らしやすいことでしょう。みなさんの近くにも障がいがある人はたくさんいると思います。どうか私たちを理解してください。切にお願いします。



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	月		16	火	着付教室・経営相談
2	火	着付教室、経営相談	17	水	
3	水	キッズキャラバン	18	木	習字教室
4	木	手芸教室、習字教室	19	金	経営相談、同和教育セミナー
5	金	経営相談	20	土	茶道教室
6	土		21	日	じんけんふれあい交流事業
7	日		22	月	歌謡教室
8	月	歌謡教室	23	火	経営相談
9	火	経営相談	24	水	
10	水		25	木	
11	木		26	金	手芸教室、経営相談、同和教育セミナー
12	金	経営相談、同和教育セミナー	27	土	
13	土	茶道教室（13：30～）	28	日	
14	日		29	月	
15	月		30	火	

- ★手芸・歌謡教室：午後 1 時 30 分～
- ★習字・着付教室：午後 7 時 30 分～
- ★茶道教室：午前 9 時～
- ★経営相談：午前 10 時～



【人権に関する記念日等】（6月）

- 1 日 人権擁護委員の日
- 21 日 父の日
- 23 日～29 日 男女共同参画社会基本法が成立した日付を起点とした 1 週間



新着 DVD

平成 26 年度に購入した人権啓発 DVD です。学校や地域、職場などでの研修にご活用ください。お問い合わせは総合隣保館まで

	タイトル	内 容
同和問題	あなたに伝えたいこと（36 分）	インターネット時代における同和問題。主人公の結婚話を中心に、恋人や友人、家族などとの関わりをとおして、この問題が他人事でないこと、ネット上の情報だけではなく実際に人とふれあう中で、お互いに正しく知り合うことが同和問題やすべての差別をなくしていくために重要であることを、明るい希望とともに伝える作品。
	東山文化を支えた「差別された人々」（16 分）	世界遺産である銀閣寺や龍安寺の庭園をつくったのは、実は差別されていた人々であったという歴史的事実は、被差別の人たちのマイナスイメージを逆転させました。東山文化を支えた人々の様子を丁寧に描き、学習教材として最適な作品。
	江戸時代の身分制度と差別された人々（15 分）	最近の教科書では「士農工商」という表現がなくなっています。身分制度は中世から引き続いてきたもので江戸時代に「制度化」されたことを分かりやすく解説し、また、部落差別の学習をとおして、「イジメ」の問題を考えることや、「非人」の存在を現代の「ホームレスの方々の人権」と関連させ、江戸時代の身分制度が決して現代の社会問題と無関係でないことを示唆した作品。
障がいのある人	秋桜（コスモス）の咲く日（34 分）	人権が尊重される社会とはそれぞれの「違い」を認め合い、活かすことのできる社会。この作品は、「目に見えにくい違い」の一つである発達障がいのある人の生きづらさや痛みを伝えるとともに、「ともに生きることの喜び」を伝えるために描かれた作品。
家庭の中の人権	家庭の中の人権「カラフル」（31 分）	“人権”の問題は“人間”の問題。一人一人が生きていく日々の中に存在します。この作品は、どこにでもある家族の物語をとおして、家庭の中にある人権問題を取りあげています。子どもの就職、結婚、他人の噂、そして L G B T・・・誰もが多様性を認めるカラフルな人生を送るために話し合うことができる作品。

隣保館だより

7月号

No.408

つなごう手と手
築こう心の架け橋を



[発行・編集]

平成 27 年 7 月 1 日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

♥♥♥同和問題について理解を深める場として.. 多数のご参加、ありがとうございました♥♥♥



同和教育セミナー が 開催されました



兵庫県が実施した「人権に関する県民意識調査」(平成25年度)によると、『同和問題に関して、特にどのような人権問題が起きていると思うか』の問いに、「結婚問題での周囲の反対があること」が32.6%(3つまで複数回答)という調査結果が出ています。明治時代になって、それまでの身分制度を廃止し、いわゆる「解放令」を公布してから140年以上、同和問題が本格的に取り組まれるようになってから50年近く経ちます。しかし、未だに同和地区に対する偏見や差別が存在しているのはなぜでしょう。そっとしておけば(かかわらなければ)自然になくなる差別であれば、とっくの昔になくなっているはず。差別はいけないと分かっているのに、問題が直接自分にかかわってくると本音が頭をもたげてきます。人によって作られた差別なら、人によって必ず解消されるはず。同和对策審議会答申50年のこの機に、あらためて私たち一人一人が、『国民的課題』である同和問題の解決に向けて取り組まなければなりません。



感想



- ◎ 今回これだけ部落問題をストレートにとらえた研修は初めてでした。大変意義がありました。
- ◎ 偏見や差別意識をもたない(もたせない)ためにも、就学期の人権教育を地道に続けていくことが大事だと思います。
- ◎ 結婚や居住を避けることなど、今なお存在する差別意識に対して行動していかなければいけないと感じました。

人の世に越あれ 人間に光あれ
写真記録「全国水平社七十年史」より

ぬ。そうして人の世の冷たさが、何んなに冷たいか、人間
吾々は、心から人生の熱と光を願求禮讃するものである。
水平社は、かくして生れた。
人の世に熱あれ、人間に光あれ。
大正十一年三月三日

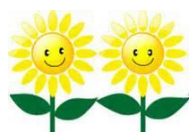


人権作文・標語・ポスターの応募 ありがとうございました

平成27年度「差別をなくする輪をひろげよう市民運動」で作品を募集しましたところ、多数応募いただきました。ポスターや作文、標語それぞれの作品からみなさまの思いや願いが伝わってきました。8月に広報等で入賞作品をお知らせいたします。またポスターの入賞作品は、プロムナード(市役所入口)にて展示(8/3~8/14)しますのでどうぞご覧ください。ご協力いただきましたすべてのみなさまに深く感謝します。ありがとうございました。

人権の小窓

平成 27 年 7 月



(1 5 8)



お互いを大切にしながら、アサーション
(率直で素直なコミュニケーション) しよう！

竹村 摩佐己

私は地域活動に参加しています。ある週末に活動の世話をする当番に当たりました。しかしその前日に体調がすぐれないことを感じました。当日は体調が戻り、なんとか当番の役割を果たすことが出来ました。しかしこの日のことを通していろいろと考えることがありました。



明日は無理ではないかと考えた時、当番を断っていいだろうか？そうすると迷惑がかかるだろうか？自分の思ったことを言うと会のメンバーの気分を害するだろうか？など思い悩みました。これには頼まれごとを断ることは無責任であるという考えや、会のメンバーは皆手一杯なのに個人的な欲求を持つことは恥ずかしいなどの、私のものの考え方によるものでした。そして私は会の活動の中心に当たる役割であり、年長者でもあることから、他の人をさしおいて休みたいと考えることは身勝手であると判断しました。しかしその判断は確かなことだったのでしょうか？当日の世話は複数人で行いましたので、一人ぐらい休んでも支障はなかったといえます。誰かに代わってもらい次の機会に出た方が活動に意欲的に取り組めて会の士気に良い影響を与えられたかもしれません。

私たちは誰でも欲求を持ってよいし、その欲求は他の人の欲求と同じくらい大切にしてほしいと思ってよいし、その欲求を大切にしてほしいと頼んでもよいのです。これは人間の気持ちや考え、

意見、価値観が尊重されることであり、私たちの持つ基本的な人権といえます。

お互いを大切にしながら、それでも率直に、素直にコミュニケーションをすることを「アサーション」といいます。これはお互いを確認して歩み寄ろうとするやり方で、相手の自己表現の権利を尊重しながらも自身の自己表現の権利を行使することです。これと対極なことは、例えば「断ることはよくない」「迷



惑をかけてはならない」といった常識的なことに^{とら}囚われて、相手の意向も確認しないまま決めつけてしまうことです。特に女性は、女性らしさのイメージの中で、自己主張せずによい聞き手であることや相手を受容することを期待されて成長するため、欲求などの自己的判断を主張することにためらいや罪悪感を持つことがあります。



「アサーション」は自己責任の取り方でもあります。行動や発言を起こさないままに不満を抱くのではなく、勇気を持って要求や考えを伝えてみて、その結果として相手に受け入れられれば喜ばしいことですし、たとえ通らなかったとしてもその理由が明確になり今後の対処に^{つな}繋がることでしょう。なにより納得を持って前に進むことができます。

アサーションに関する書籍は三木市男女共同参画センターの図書コーナーに置いてあります。書籍には具体的なアサーションの手法が説明してありますので、ぜひ手に取って自己表現の参考にしてください。

参考文献：自分の気持ちをきちんと伝える技術 平木典子



【プロフィール】
播磨地域の男女共同参画センターを中心に、「女性のための相談」の相談員を勤める。

隣保館カレンダー 7月

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	水	子育てキャラバン	16	木	習字教室
2	木	習字教室	17	金	経営相談
3	金	経営相談	18	土	茶道教室
4	土	視察研修、茶道教室(13:30～)	19	日	
5	日		20	月	海の日
6	月	歌謡教室	21	火	着付教室、経営相談
7	火	着付教室、経営相談	22	水	
8	水		23	木	手芸教室
9	木	手芸教室	24	金	経営相談
10	金	経営相談	25	土	兵庫県人権教育研究大会東播磨大会
11	土		26	日	
12	日		27	月	
13	月	歌謡教室	28	火	経営相談
14	火	経営相談	29	水	
15	水		30	木	
			31	金	経営相談

- ★手芸・歌謡教室：午後 1 時 30 分～
- ★習字・着付教室：午後 7 時 30 分～
- ★茶道教室：午前 9 時～
- ★経営相談：午前 10 時～
- ★子育てキャラバン：午前 10 時～



【人権に関する記念日等】(7月)

- 18日 ネルソン・マンデラ国際デー
1918年、反アパルトヘイト運動を主導した
ネルソン・マンデラが生まれた日
- 25日 兵庫県人権教育研究大会東播磨大会(西脇市)

2015課題図書がそろいました



小学校 (低)	- あしたあさってしあさって - かあさんのしっぽ - クレヨンからのおねがい! - はこぶ	小峰書店 B L 出版 ホルプ出版 教育画劇	
小学校 (中)	- かぐやのかご - パオズになったおひなさま - お話きかせてクリストフ - ぼくはうちゅうじん：ちきゅうのふしぎ絵本	佼成出版社 くもん出版 文研出版 アリス館	
小学校 (高)	- ぼくの、ひかり色の絵の具 - ぼくとテスの秘密の七日間 - ちいさなちいさな：めにみえないびせいぶつのせかい - レジェンド!：葛西紀明選手と下川ジャンプ少年団ものがたり	ポプラ社 フレーベル館 ゴブリン書房 講談社	
中学校	- 夏の朝 - ブロード街の12日間 - うなぎ一億年の謎を追う	福音館書店 あすなろ書房 学研教育出版	
高等学校	- 希望の海へ - マララ：教育のために立ち上がり、世界を変えた少女 - ペンギンが教えてくれた物理のはなし	評論社 岩崎書店 河出書房新社	

隣保館だより

8月号

No.409

つなごう手と手
築こう心の架け橋を



[発行・編集]

平成 27 年 8 月 1 日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp



人権尊重のまちづくり 推進強調月間

「三木市人権尊重のまちづくり基本計画」(平成 23 年 5 月発行)に、人権尊重のまちづくりの展望として次のような一文があります。

…人権尊重のまちづくりにおいては、まず「人権の畑を耕す」ことが大事であり、人権意識の芽は、地域や学校、職場において、あるいは同僚や仲間、友人同士の間で、さらに家族や親戚との付き合いの中で、私たちがそれぞれかけがえのない存在として相互にかかわっていけるような、そうした土壌の中で育まれていくものです。…

と述べられています。兵庫県が平成 25 年度に実施した「人権に関する県民意識調査」でも、「人権尊重の考え方に強い影響を受けたと思われるものは？」の問いに、学校や地域、職場や家庭などでのふれあいの中、あるいは小学校や中学校での人権教育が大きな割合を占めていました。人権意識の芽はこうした豊かな土壌に力強く根をおろし、大きくたくましく育っていくのです。

三木市では、「人権尊重のまちづくり推進強調月間」の 8 月に、同和問題をはじめ、あらゆる人権課題の解決と、市民の人権意識の高揚を図り、明るく住みよいまちづくりをめざして様々な取組を進めているところです。その一環として「市民じんけんの集い」を開催します。今年は 8 月 16 日(日)に三木市文化会館において開催しますので、ぜひ、みなさんおそろいでお越しください。



平成 27 年度「市民じんけんの集い」



日時 8月16日(日)

午後1時30分～ (受付:午後1時～)

場所 三木市文化会館大ホール

第1部

「差別をなくする輪をひろげよう」市民運動作品

優秀賞受賞者表彰

人権作文優秀賞受賞者朗読

第2部

市民によるじんけんメッセージ朗読

講演 橋はかかる

～差別の無い世の中を目指して～

講師 猿まわし師 村崎太郎さん

優秀賞受賞作品



自由が丘東小 2 年
江川大樹さん



自由が丘中 1 年
三谷愛香さん

平田小 5 年
秋庭水咲さん



文化会館コミュニティホールにおいて、市民運動作品やメッセージの展示、福祉バザー等を実施します。

人権の小窓

(159)

平成27年8月

第34回全国中学生人権作文コンテスト
法務大臣賞



戦争を次世代へ伝えて

福岡県 久留米市立田主丸中学校3年
行徳美那（ぎょうとくみな）

「死に損ない。」

今年五月、修学旅行生を案内していた被爆者の方に中学生が発した言葉です。なぜこのような心ない言葉が出てくるのだろうか、不思議でなりませんでした。

私には、曾祖父がいます。曾祖父は戦争に行き、大きな怪我をしながらも、命だけは助かり日本に帰ってくることができています。私は戦争について多くの知識を得ることが、戦争を経験された方々を自分の中で受け止める糸口になると思い、曾祖父から話を聞くことにしました。

曾祖父は、大正七年生まれの九十六歳です。日中戦争中、昭和十四年の七月に召集令状、通称赤紙によって太刀洗にあった陸軍の航空情報隊に入隊しました。結婚して二年、長男である私の祖父が生まれる年でした。それから終戦までの六年間もの間、戦地にいたというので私はとても驚きました。曾祖父は、中国、ベトナム、マレーシア、そしてビルマ（現ミャンマー）へ渡りました。航空情報隊は、敵の飛行機を見つけては電報を打って知らせていたそうです。次々と飛んでくる飛行機に日々忙しく、また撃ち落とされないだろうかと不安を抱えていたのです。ある時、ビルマの飛行場にいた曾祖父は、近くに落とされた爆弾の爆風によって飛んできたもので、頭と手に深い傷を負いました。その爆風は人の体をも、持ち上げるほど強いものだったそうです。その傷跡は、いまだに曾祖父の顔や手の甲に痛々しく残っています。しかし、恐ろしく、悲しい話だけでなく、アジアの国々で見た色鮮やかなバナナやパイナップル畑、ウミガメの産卵の様子を見物した話をしてくれました。そんな些細な事が曾祖父にとっては大きな力であり、支えとなっていたのでしょう。曾祖父は、当時の気持ちをあまり話しません、戦争の苦しさや恐ろしさは並大抵のものではなかったのだと、時折顔をしかめる曾祖父の姿から伝わってきました。また、現地の方々と話をしていた曾祖父は、壁に描かれていた浦島太郎に似た絵がとても印象に残っているといいます。浦島太郎はビルマの亀に乗ったのかな、そんなことを思いながら遠い日本のことをよく思い出していたそうです。私は、“早く戦争が終わってほしい”“日本に帰りたい”と願ってい

たのではないかと思いました。

昭和二十一年、終戦の翌年の五月に日本に帰国した曾祖父には、大きな戸惑いがありました。それは、近所の青年が十数人も戦死していたからでした。集落を眺めながら、どんな顔をして帰ろうと、道端で一人考えたそうです。案の定、集法務大臣賞落の人々は冷たい態度で曾祖父を迎えました。

「おかげで帰ってこられました。」

そう一言言って家に帰ったあとも、あまり話さずに過ごしたそうです。戦争は、地域の温かいつながりや家族の絆さえも奪ってしまうものなのだと胸が張り裂けそうになりました。

私は最後に、「死に損ない」という暴言を吐いた問題について、どう思うのか聞いてみようと思っていました。ですが、聞かないことにしました。それは、話を聞いていて、ここまで戦争の恐ろしさの中を一生懸命戦い抜いてきて、苦しみ続けた曾祖父は、「死に損ない」なんかじゃない、すばらしい人だと強く確信したからです。その経験をした人、命を落とした人、そんな方々のおかげで今の日本の平和があるのだと思いました。そして私は、代わりに曾祖父に聞きました。

「じいちゃん、何か伝えたいことない。」

と。曾祖父は、

「戦争せんことたい。」

と言いました。その言葉の重みは、命の重みにも感じられました。

私は、曾祖父の話を聞くことができて本当に良かったと、心から思います。戦争が終わり、七十年を迎えようとする今日、戦争を経験された方は少なくなりました。戦争を知らない私たちの世代は、他人事として捉えていたり、間違った考えをもっている人が多くいます。そんな中、身近にいる曾祖父から話を聞くことで、私の平和と戦争に対する気持ちが強くなり、戦争の愚かさを次世代に伝えていく一人になることができたと思います。もし私たちに伝えてくれる人がいなければ、戦争は繰り返されていたかもしれません。あなたはそれでも、後世に伝えようとしている方々に「死に損ない」と言いますか。語り継ぐということは、平和な世界を創り、守っていくための大きな一歩なのです。

忘れられつつある平和の大切さや命の尊さを深く考え、理解し、受け止めていくことが今の私たちにとって必要なことなのだと気づかされました。“戦争せんことたい” 曾祖父の言葉は私の胸を強く打ちました。



この作品は、法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会主催「平成26年度全国中学生人権作文コンテスト」において『法務大臣賞』を受賞されたものです。戦後70年の今年、あらためて戦争の愚かさ悲惨さと平和の尊さを考える夏です。

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	土	茶道教室	16	日	市民じんけんの集い
2	日		17	月	
3	月		18	火	着付教室、経営相談
4	火	経営相談	19	水	
5	水	子育てキャラバン	20	木	手芸教室、習字教室
6	木	手芸教室、習字教室	21	金	経営相談
7	金	経営相談	22	土	
8	土		23	日	
9	日		24	月	歌謡教室
10	月	歌謡教室	25	火	経営相談
11	火	着付教室、経営相談	26	水	
12	水		27	木	
13	木		28	金	経営相談
14	金	経営相談	29	土	
15	土	茶道教室	30	日	
			31	月	

- ★手芸・歌謡教室：午後 1 時 30 分～
- ★習字・着付教室：午後 7 時 30 分～
- ★茶道教室：午前 9 時～
- ★経営相談：午前 10 時～
- ★子育てキャラバン：午前 10 時～

【人権に関する記念日等】（8月）

■人権尊重のまちづくり推進強調月間

同和問題をはじめ、あらゆる人権課題の解決と、市民の人権意識の高揚を図り、明るくすみよいまちづくりをめざし人権に関する様々な取組を進める。

6 日 広島平和記念日

9 日 長崎平和記念日

15 日 終戦記念日



入浴剤作りにチャレンジ

隣保館の子ども教室に参加している子どもたちが、入浴剤作りに挑戦しました。この講座は、化学物質と社会との関わりを明らかにすることにより地球環境の保全、地域住民の安全・健康などに寄与することを目的としたグループ、NPO 法人『人と化学をむすぶ会』が行っています。全員実験中に眼を傷めないようにメガネをかけ、硫酸ナトリウムや炭酸水素ナトリウムなどの化学薬品を、すり鉢で細かく砕いたり混ぜ合わせたりする実験に、どの子も真剣そのもの。最後に型枠に移しかえ、押し固めて30分ほど乾燥させます。出来あがった入浴剤はラップに包んで大切に持ち帰りました。きっとその夜のお風呂は温泉気分の心地よさだったでしょうね。

ゴリゴリ…。すりつぶすのはこれぐらいでいいのかな。



『大さじすりきり1ばい』って、こうするのかあ。



隣保館だより

9月号

No.410

つなごう手と手
築こう心の架け橋を



[発行・編集]

平成 27 年 9 月 1 日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

防災・減災と人権



二百十日（にひゃくとおか）とか二百二十日（にひゃくはつか）と言えは、昔から台風による風雨災害で荒れることが多い厄日（やくび）と言われています。立春から数えて 210 日目、今年のその日は 9 月 1 日だそうです。田んぼでは稲穂が実り、収穫の最終段階を迎えています。その他の農作物もこの時期に大きな被害を受けることがよくあります。

今年は 7 月に大きな台風がやってきました。降り続いた雨でみるみる川の水かさが増し、あちこちで土砂崩れが発生しました。このところ毎年のようにこのような災害が各地で起こっています。9 月を迎えさらなる災害の発生も予想されます。備えは万全でしょうか。

災害は人権侵害と深くかかわってい

ます。多くの命を危険にさらす大規模な災害は、人々の日常の暮らしのすべてを奪い、理不尽な苦しみを強いるものです。まさに被災者の人権を大きく損なう事態が起こります。中でも、高齢者や障がいのある人など、いわゆる「災害弱者」と言われる人たちが受ける困難は、より大きなものになります。

災害の際にはまず「自助」、そして「共助」が叫ばれます。自分の身は自分で守る。さらに、身近なご近所同士で声をかけ合って支え合うことが大切だと。そこに地域の力が発揮されます。

今年の暑さも災害です。あちこちの火山で起こっている噴火も…。災害時の人権侵害を防ぐためには、人と人とのつながりの輪をひろげていくことが必要です。「私には関係ない」のではなく、自分事としてとらえ、力を合わせた取組が求められます。

市民

じんけんの集い



8 月 16 日（日）三木市文化会館において『市民じんけんの集い』が開催されました。暑い中参加してくださったすべての皆様、ありがとうございました。

参加者の感想の一部です。

- ◎ こういう機会がなければ気づかない、気づけない事がたくさんあり、自分が恥ずかしく思います。
- ◎ 「まあいいココロあったかメッセージ」のメダルを手渡していた場面で、胸がほっこりしました。感謝の気持ちを言葉できちんと伝えることは大切だなと思いました。
- ◎ 村崎さんのお話、強さを持たれた生き方に深い思いを持ちました。
- ◎ 子どもたちや障がいがある方の声を聞かせていただいて、日々の生活の中にある「人権」について考えることが出来ました。



人権の小窓

(160)

平成27年9月



災害などの非常時には誰もが精一杯

だからこそ、平常時に考えよう 人権と防災

長谷田克彦

災害が発生すると、意図的なものではなくても、人権侵害にあたるものが起こってしまいます。災害と人権(人権の侵害など)は常に密接な関係があると思っています。

災害発生自体が、人権(命)を脅かすものですし、その難を逃れたとしても、避難所生活、仮設住宅での生活の中でも、人権を大きく損なってしまう事象・事案は多発しているのではないのでしょうか。

例えば、避難所生活、ギュウギュウ詰めの体育館などの避難所で、歩行が慎重になっている高齢者の方や車いすの方はどうでしょうか。「誰もが大変な時なんだ。我慢してくれ!」という言葉で片付けてしまいませんか・・・。

赤ちゃんに母乳を与えたいが場所がない時に「専用の場所が欲しい」と要望したら、「おっぱいを与えているところぐらい、人に見られてもいいじゃないか。そんなことを言っている場合か!」なんていうことを考えていませんか・・・。

阪神・淡路大震災の際にも、そして、その16年後の東日本大震災の際にも、高齢者の方で、夜にトイレにたつと周りの人に迷惑をかけるからと我慢して体調不良になり、悪化した場合は病院に入院したという事例の報告があります。

赤ちゃんの夜泣きが原因で、避難所に居られず、劣悪な環境下での避難生活を過ごしたという母子の事例も報告されています。



写真提供：人と防災未来センター

未曾有の大災害が発生すれば、確かに誰もが被災者になります。誰もが同じ状況下で苦難を乗り越えなければいけません。しかし、一人ひとりが、クリアできるハードルの高さが違うはずで、男女性別の違いによるもの、年齢年代の違いによるもの、多種多様な障

害によるもの、そういった違いによる不便さが災害の発生と同時にできるとしたら、平常時の今のうちに、考えられる「不便さ」を、いざという時に「不便」だと感じないように準備しておくことが大事なのではと考えます。

災害が起こったら行政が何とかしてくれる。ボランティアが助けてくれる。そう考えて、何も想定しないでいませんか？避難所である学校や公民館をどう使えば、みんなが生きる権利を、生きようとする権利を、行使できるのか考えておく必要があります。

助け合える場が、人権を尊重し合える場がどうすれば出来るのか、皆さん一人ひとりの心の中で考えていないと、「お互いさま」は生まれないのではないのでしょうか。

避難所で子どもがポケットゲームをやっていると「不謹慎だから止めなさい！」と叱っていませんか。いろんなストレスから解放してやることがとても大事です。それは、大人だけではなく、子どもも同じこと。ストレスから解放するには「普段どおり」が一番で、そのためにはポケットゲームも心のバランスを保つために大切なアイテムだという専門家もいます。

いつ来るか、いつ起こるか、どんな風になるのか、全く想像できない厄介な「災害」から、せっかく難を逃れた方々の「人権」を守るためには、今、私たち一人一人が何をどうすべきかを考えなくてはならないと思います。

高齢者や子ども、妊婦、さまざまな障がい者、肢体の不自由な方など、災害弱者となりうる可能性の高い方々への配慮を忘れてはいけません。

私は、今、地域とのお付き合いができているとはいえません。その私が改めて思うことは、災害から人権を守れるのは、やはり、地域の住民の皆さんの繋がり、絆ではないかと感じています。

お互いに分かっているからこそ、支え合い、心を通わせることができ、その延長線上には、「人権を守る」ことが可能になる空間（世界）が出来るのだと思います。



（東日本大震災での避難所風景）

【プロフィール】

ひょうご防災特別推進員、防災士・ひょうご防災リーダー
NPO 法人三木自然愛好研究会理事

隣保館カレンダー 9月

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	火	着付教室、経営相談	16	水	
2	水	子育てキャラバン	17	木	習字教室
3	木	習字教室	18	金	経営相談
4	金	経営相談	19	土	
5	土		20	日	
6	日		21	月	敬老の日
7	月		22	火	国民の休日
8	火	経営相談	23	水	秋分の日
9	水		24	木	手芸教室
10	木	手芸教室	25	金	経営相談
11	金	経営相談	26	土	茶道教室、兵人教（丹波市）
12	土	茶道教室	27	日	
13	日		28	月	歌謡教室
14	月	歌謡教室	29	火	経営相談
15	火	着付教室、経営相談	30	水	

★手芸・歌謡教室：午後 1 時 30 分～
★習字・着付教室：午後 7 時 30 分～
★茶道教室：午前 9 時～
★経営相談：午前 10 時～
★子育てキャラバン：午前 10 時～

【人権に関する記念日等】（9月）

1 日 防災の日
8 日 国際識字デー
10 日 世界自殺予防デー
21 日 敬老の日、世界平和デー
26 日 兵庫県人権教育研究大会中央大会（丹波市）

このちがいは 何だろう



（こんな話を聞きました）

孫が生まれた。
新生児用の紙オムツを買った。
店のレジの人が、
「テープでよろしいですか？」と訊いた。

母の介護をしている。
大人用の紙オムツを買った。
店のレジの人が、
色の濃い、大きめのレジ袋に入れてくれた。
このちがいは何だろう。

赤ちゃんの紙オムツは別に人目に触れても構わないけれど、大人の紙オムツは、外部から見えないような濃い色の大きなレジ袋に入れられる。まるで大人用のオムツを買っていることが恥ずかしいことのように。でも私たちは違和感なく当たり前を受け入れていませんか。介護はきつく、暗く、汚いイメージを抱いて…。たかが紙オムツ、されど紙オムツ。このちがいは何だろう。

隣保館だより

10月号 No.411

つなごう手と手
築こう心の架け橋を



[発行・編集]

平成 27 年 10 月 1 日 発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

人権フォーラム

わたしのひとこと

隣保館恒例の『人権フォーラム』のご案内です。今年度は下記の日程で行いますので、皆様の多数のご参加をお待ちしています。秋の夜長、虫の音とともに発表者の方々の「ひとこと」があなたの心に静かに届きます。
(都合により発表の日時や順番が変更されることがあります。)

日 時	発表者 (敬称略)	テーマ
10月20日 (火) 19:30~21:00 	自由が丘東小学校 6年 石田 琉晴	作文朗読「相手の事を考えて」
	豊地小学校 養護教諭 若佐 佳世子	「立ちどまって考える」
	人権教育指導員 天満 美穂	「子どもたちが生きる幸せを感じるために」 ～今 私たちにできること～
	人権教育指導員 井本 角友	「私と同和・人権教育」
10月23日 (金) 19:30~21:00 	自由が丘中学校 1年 三谷 愛香	作文朗読「かけがえのない家族」
	中吉川小学校 教諭 亀井 正裕	「人権教育、同和教育についておもう」 ～教育事業に携わらせていただいて～
	NP0 法人神戸ろうあ協会 理事 仲井 正	「聞こえないって悪いことですか？」
	杉の子世話人 代表 藤本 則美	「部落問題の原点に返って」
10月27日 (火) 19:30~21:00 	自由が丘小学校 3年 山本 創心	作文朗読「ありがとうの力」
	志染小学校 PTA 藤本 宏美	作文朗読「誰もが住みやすい町にするには」
	NP0 法人リクス代表 理事 シュレスタ あけみ	「三木とカトマンズを結ぶ心のきずな」
	社会福祉法人 ゆたか会 こども発達支援センターにじいろ 新井 幸子	「カラフル で カラフル に」

第31回

三木市人権・同和教育研究大会

■ 日 時 : 11月14日(土) 13:30~17:00

■ 場 所 : 三木市文化会館 他

今回、企業分科会では、『障がい者の雇用を考える』をテーマに、文化会館小ホールで開催します。総合隣保館で行っております障がい者との共同作業の発表と講演会、交流会を計画しております。交流会に参加ご希望の方は、隣保館までお問い合わせください。
(☎ 0794-82-8388 Fax 0794-82-8658)

企業部会

企業にとってのアーカイブ(記録の保存・活用)の必要性和障がい者雇用を考える

講演会 14:15~16:30→発表と講演(文化会館小ホール) 定員 300 名
講師: 神戸大学大学院人文学研究科 川内淳史さん

明石市福祉部福祉総務課障害者施策担当課長 金政玉さん

交流会 17:00~18:30 (文化会館 B1F シンフォニー)

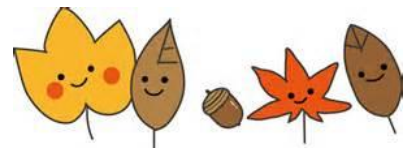
参加費 500 円(軽食有)、定員 60 名(定員で締め切ります)



人権の小窓

(161)

平成27年10月



アジアの研修生と出合って

寒者 恵

私は、25年程前から主に保健衛生などの勉強のため日本に来た研修生を職場で受け入れてきました。

研修生たちの国は、タイ、インドネシア、ミャンマー、ネパールなどのアジア地域で、年齢は、18歳から35歳くらいと幅広く、毎年2週間程度三木市の保健センターを拠点に研修をしています。研修内容は、赤ちゃんの健診や健康相談、生活習慣病予防の勉強や料理実習、栄養の基本、歯科衛生、手洗いなどの衛生の基本学習などです。

初めての研修生は、今もよく覚えています。インドネシアの小さな漁村からやってきた女性でした。まだ日本語があまり上手ではない時でしたので、辞書を片手に二人で片言の日本語で学習をしました。最近では、来日して半年が過ぎた頃に三木にやって来る人が多く、日本語はとても上手になり、学習の理解も私達が驚くほどです。

研修生の受け入れには、各国の宗教やしきたりを知ることが非常に重要です。インドネシアのイスラム教の人は、豚肉は食べません。ネパールでは、牛は神様なので食べません。ミャンマーは、仏教なので、特に気をつけなくても大丈夫など事前の情報収集や打ち合わせが必要でした。

毎年悩みながら研修生の受け入れを続けてきましたが、10年くらい経った時、ふと自分は、研修生の国やその生活の現状をどれくらい知っているのかという疑問が出てきました。その時、研修生を受け入れている神戸の団体が、毎年帰国した研修生を訪ねる「スタディツアー」を実施していることを知りました。

このスタディツアーへの参加がきっかけとなり、受け入れた研修生の帰国後のフォローや次年度に来日する研修生の生活環境などがわかり、以後の研修生の受け入れにとっても参考になりました。

今や研修生たちの国や村を訪ねることが私の生きがいとなっていますが、私の身近にいる人は、「どうして、そんな国に行くのか」と聞きます。そのたびにそんな国とか、あんな国という言い方に違和感を覚えています。アメリカやヨーロッパなどの先進国への旅行に誰もあんな国とは言わないでしょう。これは、発展途上国などに対して向けられた言葉ではないのかとつい疑ってしまいます。私は、「アジアの国々は、私の子どもの頃の懐かしさが残っている心豊かな良い国です」と言い返します。田植えには、近所同士で助けあいながら手で苗を植えます。外国人である私達が村の学校を訪ねると、キラキラした好奇心いっぱいの目で、迎えてくれます。

確かにアジアの国でも都会は、生活レベルが日本と変わりませんが、都会から遠く離れた

村では、今でもトイレや飲み水が不衛生であると思われるところがあります。それを日本人の目で見ると、汚いや遅れているなどの理由から現地の人たちを見下しがちですが、村では、子どもも高齢者も皆がお互いに支えあって生活しています。そのため、研修生に必ず聞かれるのは、老人ホームのことです。「どうしてお年寄りだけで住んでいるのですか。どうして家で一緒に暮らさないのですか」と。いつも考えさせられます。村では、厳しい生活の中にも日本が失った豊かさがあり、見せかけの綺麗さよりも心の綺麗さが見えます。私は、ある研修生の言葉が、今も忘れられません。「私の家や村は日本と比べると貧しくて、汚いかもしれませんが、心は綺麗です」。

今年7月末、震災を経験したネパールに行って来ました。首都カトマンズは、古いレンガ造りの世界遺産がたくさん倒壊していましたが、市街地は比較的倒壊を免れているように見えました。しかし、研修生が住む山々に点在するレンガと土の家は、残念ながら住むことができない状態でしたが、村の人々は、2～3世帯ごとに、上手にトタンと竹などで仮設住宅を作り、雨風をしのいでいました。以前より飲み水の出方が少なくなり、田畑の野菜などの収穫も減るなか、生活は更に厳しくなっていました。懸命に生きようとする姿がたいへん印象的でした。

ネパールを離れる前日、とても残念なことがありました。いつも泊まる親日家のオーナーのホテルの2階が、ネパール地震支援のため日本のある団体の事務所になり、それをオーナーは私達に見せたかったのでしょうか。事務所の日本人は、入り口にいる私達を見て、一斉に「何をしに来たのか」と言わんばかりの目でこちらを見ました。「目は口ほどにものを言う」まさにそのものでした。今までアジアの国を訪れてもこのような思いをしたことがなかったので、とても嫌な気分でした。しかも同じ日本人なのに…。

しかしこの時、私は、特に初めて出会う人や外国人などにこのような同じ目を向けていなかったか自分に問いかけながら、今までを振り返る良い機会になったと思うことにしました。研修生たちもきっとこのような目でみられたことが幾度となくあったことでしょう。その当時は、勉学に一生懸命で、その気持ちを日本語で表すことができなかったのです。

海外旅行が大好きという人は、自分の知らない場所や文化などを知りたいという思いが強いことと、外国を知って日本の良い所がもっと見えてくることだと思います。自分の知らない国やそこに住む人を知りたいと思うと、その国が身近になり、ますます興味が湧いてきます。それがきっかけとなり、語学学習を始める人もいます。

三木市に住む外国人も1000人を超え、スーパーで外国人を見かけたり、お隣さんや近所に外国人ということも珍しくない時代になりました。外国人に話しかけることなどとても勇気がいることですが、よく出会うチャンスがあるなら、まず優しい目を向けながら日本語で挨拶から始めてみませんか。それが、国際交流の第一歩となることでしょう。

【プロフィール】

平成24年から三木市人権教育指導員、三木市国際交流協会主催の外国人のための日本語教室ボランティア



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	木	習字教室	16	金	経営相談
2	金	経営相談	17	土	
3	土		18	日	
4	日		19	月	歌謡教室
5	月		20	火	着付教室、経営相談、人権フォーラム
6	火	経営相談	21	水	
7	水	子育てキャラバン	22	木	手芸教室
8	木	手芸教室	23	金	経営相談、人権フォーラム
9	金	経営相談	24	土	
10	土	茶道教室	25	日	
11	日		26	月	歌謡教室
12	月	体育の日	27	火	着付教室、経営相談、人権フォーラム
13	火	経営相談	28	水	
14	水		29	木	
15	木	習字教室	30	金	経営相談
			31	土	茶道教室

★手芸・歌謡教室：午後 1 時 30 分～
 ★習字・着付教室：午後 7 時 30 分～
 ★茶道教室：午前 9 時～
 ★経営相談：午前 10 時～
 ★子育てキャラバン：午前 10 時～

【人権に関する記念日等】（10月）

- 1 日 国際高齢者デー
- 3 日 犯罪被害者支援の日
犯罪被害者の実情と支援の必要性を知ってもらうため設けられた
- 17 日 貧困撲滅のための国際デー

まあるいココロ あったかメッセージ '15 なみだ

「あなたを変えた ひとつの涙」



平成 27 年度 三木市人権・同和教育協議会 人権啓発推進活動事業

あなた自身が流した涙、お友達や家族の涙、うれし涙、悔し涙、悲しい涙、たくさんの涙の中で、あなた自身が強く心を動かされたことはありませんか。そのことで考え方や行動が変わったということはありませんか。

今年度のテーマは、『あなたを変えたひとつの涙』。多数のメッセージをお寄せいただき、ありがとうございました。言葉で表現しなくてもあふれる涙が語るメッセージは強く心にせまります。そんな感動の涙をリーフレットにしてお届けします。お楽しみに…。



お母さんが
怒りながら
流した涙



私が言った
言葉で傷つ
き、相手が
流した涙

自分の弱
さに気づ
いて流し
た悔し涙



我が子の成
長を実感し
た卒業式
の涙



発表会で
見
ていた人
が
流した感
動
の涙



隣保館だより

11月号 No.412

つなごう手と手
築こう心の架け橋を



[発行・編集]

平成 27 年 11 月 2 日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

第32回 総合隣保館文化祭

12月5日(土)・6日(日)は第32回総合隣保館文化祭です。隣保館各講座生による作品展示や発表、子どもたちによるダンスや劇など、さまざまな催しがいっぱいです。日頃隣保館事業にご支援いただいております皆様に感謝を込めて開催します。みなさんのご来館をお待ちしております。

12/
5日
(土)

- 9:00～21:00 ◆総合隣保館教養文化講座、保育所、教育事業各学級・その他の団体による作品展 →(6日 16:00 まで)
- 9:00～12:00 ◆囲碁ボール大会
- 11:00～13:00 ◆交流餅つき大会
- 12:00～16:00 ◆三木市協、その他団体による催し物及びバザー →(6日 16:00 まで)
- 14:00～15:00 ◆子どもたち全員集合(ゲーム等)
- 18:00～19:15 ◆前夜祭 ミニコンサート♪ 演奏 ムジカドルチェさん



12/
6日
(日)

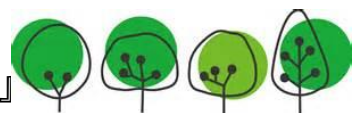
- 9:30～10:00 ◆開会行事
- 10:00～11:30 ◆記念講演
テーマ:「何が進み、何が残っているのか
—同和对策審議会答申 50 年の成果と課題—」
講 師: ジャーナリスト(元西日本新聞記者)
福岡県同和人権問題講師団講師 馬場周一郎 さん
- 12:45～16:00 ◆文化講座団体、教育事業各学級、その他団体による発表



ご案内

じんけん フィールドワーク

『三木の文化と朝鮮 その一断面』



同和問題をはじめ、様々な人権問題についての理解を深め、その解決を図るため、実際に現地を訪ね、関係者の話を聞きとったり現地を歩いたりすることを通して、差別の歴史や当事者の思いなどを学ぶ機会とします。

■日時 / 11月28日(土) 8:30～16:30

■場所 / 伽耶院、藤原惺窩^{せいゐ}生誕地、金物資料館、会下山公園^{えげ}(神戸市兵庫区)等

■参加費 / 1,300 円(昼食弁当代等)

■定員 / 50 名(先着順)

■申込 / 三同教事務局 総合隣保館 (☎82-8388、Fax82-8658) まで

人権の小窓

平成27年11月

(162)



「学びのなかで得たこと」

三木市人権教育団体「ダイバーシティみき」代表
錦 麻由

私は、三木で3人の子どもの子育てをしながら、2013年に発足した「ダイバーシティみき」の代表をさせていただいています。

最近よく耳にするようになった「ダイバーシティ」ということは、「多様性」と訳されます。様々な立場の人たちがちがいを尊重し受け入れ、互いを認め合いながら自分らしく生きることのできる社会をめざしたいという気持ちを込めて命名し結成した三木市の人権教育団体です。これまで、その時々にはぜひとも理解し認識を深めたいと考える課題について、4回にわたり講座を企画し開催してきました。

2013年12月21日に開催した第1回の講座は、テーマを“今、人権のタガをどう締め直すか”とし、3名の論者による^{ていだん}鼎談※1形式で行いました。論者それぞれの立場からテーマに沿った考えをお聞きし、今の社会における人権のありようについて話し合いました。「人権とは測る基準がないものだから、議論が無ければ無かったものにしやすい」という論者のコメントから、自分の意見を言え、意見を交換できる場づくりが今とても大切だということを学びました。

次に、2014年3月22日開催の“安心安全なネットの利用のしかた”では、大人の知らない子どものネット利用に^{しょうげき}衝撃を受けました。「生まれた時からインターネット環境がある子どもは、危機意識が低い。自動車運転で例えるなら、教習を受けずに運転しているようなものだ。大人はそれに気がついていないから子どもが事故を起こした時に、どうしてこんなことになったのだらうと^{おどろ}驚くのです」とのことば。子どもに教えて守るすべを与えることの大切さや自分自身を守り、他者を傷つけないネットモラルについて学びました。

第3弾として2014年7月20日に開催した、“子どもの心に寄り添って”では、他人からみて「困った行動をしている子ども」は、実は「困っている子ども」である、と。そう見方が変わったときに、困り行動をしている子どもにかけられる言葉が変わるということを学びました。「なにをしてるの！」から「どうしたの？」に変えるだけで、子どもとのかかわり合い方が変わる

のです。魔法の言葉だと思いました。

「そんな私だから、話してくれないのかもしれない…。これは、最近私がよく思うキーワードです。

2014年12月25日に開催した“セクシャルマイノリティ～人権教育の視点から～”で性の多様性を学ぶためにお招きした講師の先生から、「AB型の血液型の人を知り合いにいますか？同じくらいの割合で、自分の性に違和感を持つ、または同性を恋愛対象に持つ、などの性的マイノリティと呼ばれる方たちはいます」と言われたことがきっかけでした。

「20人に1人の割合です。「私の周りにはいない」と思っているかもしれませんが、親しい友人や両親に言えないという方はたくさんいます。悩んだ末に自殺未遂行動を起こす男性同性愛者の率は異性愛者※2と比べると、なんと6倍にはねあがります」と。

私の息子は、3人のうち2人がAB型です。20人に1人といわれている血液型が家族だけでもこんなにいる。もしかしたら、不用意に性的マイノリティの人を傷つける言葉を発してしまっていて、言えなくなってしまった人も周りにいるかもしれないと思いました。

私たちお母さんは、おなかの中に子どもを授かれば、男か女かなんて考えず、ただただ元気に生まれてくることだけを祈ります。世の中もそのように、ひたすらその人らしく生きることを認められるようになれば、生きやすく、そして相談しやすくなるのではないかと思います。

人権講座にお招きした各分野で専門性をもった先生方からは、さまざまな視点から多くのことを学び、その学びの中で気づいたことは、常に人権を脅かされるのは、社会的に弱い立場の人々だということです。そして、そうした立場の人の中には、助けを求める手段に乏しい、もしくは手段があっても、その助けに手を伸ばすことができなくなっている状態の人もいるということでした。とりわけ、女性や子ども、社会における少数派と呼ばれる人たちなどがそのような状態に陥ることが多々あるように思われます。

私が学びの中で得たことは、傷ついている人に自分の「正義」や「常識」といった価値観を一方的に押し付けるのではなく、その悲しみに寄り添うことが当事者にとっては大きな助けになるということです。いろんな人に出会わなければ、考えられなかったことです。

マザーテレサの言葉「愛の反対は、憎しみではなく無関心である」を胸に、社会的弱者に無関心な人に、どうしたら自分事ととらえ関心をもってもらえるか。これが、これからの私の課題だと思っています。



※1・三人が向かい合って話をする事。

※2・異性を恋愛の対象とする人。



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	日		16	月	
2	月		17	火	着付教室、経営相談
3	火	文化の日	18	水	
4	水	子育てキャラバン	19	木	習字教室
5	木	習字教室	20	金	経営相談
6	金	経営相談	21	土	全人教研究大会（長野市）
7	土		22	日	全人教研究大会（長野市）
8	日		23	月	勤労感謝の日
9	月	歌謡教室	24	火	経営相談
10	火	着付教室、経営相談	25	水	
11	水		26	木	手芸教室
12	木	手芸教室	27	金	茶道教室（18:00～）、経営相談
13	金	経営相談	28	土	フィールドワーク
14	土	茶道教室、三同教研究大会	29	日	
15	日		30	月	歌謡教室

- ★手芸・歌謡教室：午後 1 時 30 分～
- ★習字・着付教室：午後 7 時 30 分～
- ★茶道教室：午前 9 時～
- ★経営相談：午前 10 時～
- ★子育てキャラバン：午前 10 時～

【人権に関する記念日等】（11月）

■児童虐待防止推進月間

子どもの笑顔を守るために一人一人に何ができるのかを呼びかけていく「オレンジリボンキャンペーン」を展開する

14日 三木市人権・同和教育研究大会

20日 世界こどもの日

21・22日 全国人権・同和教育研究大会（長野市）



人権フォーラム「私のひとこと」



10月20日・23日・27日に総合隣保館で「人権フォーラム」が開催されました。夜の出にくい時間帯にもかかわらず多数ご参加いただきました。発表者の方々の「ひとこと」を聴きながら、あらためて人権を見つめなおす貴重な機会となりました。お忙しい中ご参加いただいたみなさん、本当にありがとうございました。



感

想



- ◆ 幸せな子どもの生きる道しるべは大人にあると思います。大人が変われば子どもたちもきっと楽しい毎日が過ごせることでしょう。
- ◆ 不必要な区別は差別につながる、という言葉が印象に残りました。一人一人を大切にする教育を進めていくことが大切だと感じました。
- ◆ 三木市の教育事業について初めて知りました。同和問題についてしっかり知ること、関心を持ち人権感覚を高めることが大事だと思いました。
- ◆ 手話での講演を通訳してお話を聞いたのは初めてです。ろうあの方の気持ちを聞くことができ今日は来てよかったと思います。
- ◆ 今教育界では同和問題が薄くなっているように思います。どのように人権を考えさせるのか共に考えていきたいと思いました。

隣保館だより

12月号 No.413

つなごう手と手
築こう心の架け橋を



[発行・編集]

平成 27 年 12 月 1 日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp



小さなサンタがやってきた



師走を迎え何かとあわただしくなってきました。あちこちで華やかに飾られたイルミネーションも見られるようになり、クリスマスが近づいています。今年もこの時期サンタクロースのもとには世界中から手紙が届いているのでしょうか。

今年はねえ、おばあちゃんの所にサンタさんが来たんだよ
ありがとう、最高のクリスマスやったわ・・・



ふと目に留まった雑誌の 1 ページにこんな文章を見つけました。どんなクリスマスだったのだろうと続きを読んでみました。“おばあちゃん”とは作者の母で、思いがけず感動のクリスマスを迎えられた幸せを娘（作者）に伝えたのです。

おばあちゃんの所にやってきたサンタは二人の孫たち。その孫たちがおばあちゃんに贈った最高のクリスマスプレゼントのお話です。

おばあちゃん、明日はクリスマスだよ、サンタさんにお手紙書いた？



おばあちゃんの所へはサンタさんは来ないんだよ



じゃあ、おばあちゃんのお願ひ事はどうなるの？
おばあちゃんかわいそう

初めて子どもだけでお泊りにやってきた孫たちが、近づくクリスマスに胸を躍らせています。でも、おばあちゃんの所にはサンタがやってこないことを聞いて驚き、真剣に心配します。その夜おばあちゃんと一緒に過ごした孫たちは、翌朝

おばあちゃん、今夜はちょっとコワイけど窓の鍵を一個だけ開けとってな。サンタさんが入ってくるから



ぼくたちがお願いしてあげたから、ちゃんとサンタさんは来るから

と言って帰っていきます。そしてその最高の瞬間がやってきます。孫たちが帰って静まり返った家の中でおばあちゃんは、隙間風に揺れる手紙を見つけます。そこにはこう書いてありました。

サンタさんへ。私は何にもいらないので、おばあちゃんの左手を治してあげてください

サンタさん、今年はぼくちに来なくていいから、おばあちゃんちに行っておいてください



サンタに宛てた二人の手紙は、おばあちゃんの心に残るすばらしいプレゼントになりました。温かな気持ちに触れたひとときでした。

12/5日・6日

総合隣保館 文化祭

昨年度の様子です

おそろいでお越しください



人権の小窓

(163)

平成27年12月



手話とかかわって

手話通訳者 箕田 尚

今年の3月、三木市で「手話言語条例」が制定されました。その目的は『手話が言語であること、手話に対する理解と普及』とあります。市民のみなさんに広く「手話」のことを知っていただくため、私と手話の関わりについてお話ししたいと思います。

今から14年ほど前に、まだ京都に住んでいた頃、近くの公民館で「手話サークル講座」の案内があり、最初は習い事にでも通うような感覚で申し込みました。いざ体験講座が始まると、スケジュールの半分以上は耳の聞こえない人の講演で、見慣れない手話の講演が始まり、前で手話通訳の方が読み取り通訳（手話→日本語）をされていました。確か、話の内容は「聴覚障がい者を取り巻く環境、暮らしについて」や、「今後の社会福祉制度のあり方」など…。あれっ？手話の話はどこへいったのかな？と、半ば退屈しながら講演を聞いていました。そんな中、目からウロコのような言葉を聞きました。

「私たち（耳の聞こえない者）は救急車が呼べません。」それまで、耳の聞こえない人たちは、テレビの音声聞こえなくて大変やなあ…ぐらいの認識しか私にはありませんでした。しかし、話を聞いていると、救急車どころか火事になっても消防車も呼べない、病院に行くにも役所で手続きをするにも手話通訳を手配しなければならないなど、私たち聞こえる者が気付かない当たり前にしていることを、聞こえない故に、かなり不便な思いをされていることを知りました。この「気づき」をきっかけに、私は手話サークルに通うようになりました。

手話をやっていると、よく「手話って世界共通じゃないの？」と聞かれることがありますが、世界共通ではありません。むしろ国内でも地域によってもバラバラで、私たちの方言のように、他の地域では通じないこともあります。また、手話は聞こえない人たちから生まれた「言語」であり、聞こえない人たちのために国や行政が用意したものではなく、聾学校の授業で教わるものでも



ありません。聞こえない人たちが長年かけて築き上げた「コミュニケーションとしての視覚言語」、これが手話なのです。

以前に親しい友人から、こんなことを言われたことがあります。「友達だから正直に言うけど、バイト先で聞こえない人たちがたくさん来て、声にならない声で何か話しかけられたりするとやっぱり引いてしまうねん。」と、自身の偏見について語ってくれました。確かに手話自体が今みたいに普及する前は「手話→手まね」



と言われ、周囲から色眼鏡で見られるようでしたし、差別的な表現があるのも事実です。

聞こえない人たちは自分の話す声が聞こえていないから正しく発音できないのです。また、日本語を習得する前（幼い頃）に聴覚を失った場合、手話なら通じるけど、文字に書いた文章では通じにくいこともあります。見て聞いて覚える言葉なのに、手段が「見て覚える」だけですから、そうなってしまいます。例えば、私たちが英語を習得するのに、リスニングは一切なしで、英語の辞書を見るだけで英会話をマスターするぐらい大変なことなのです。友人が「引いてしまうねん」と言った聞こえない人の発音は、聴覚に障がいがある人の血のにじむような努力の賜物^{たまもの}なのです。私たち、当たり前^{たまたま}に聞こえる者が気付かないところで、聞こえない人たちは、あらゆる場面で不便を強いられ暮らしているのです。

音声による情報がないということは大変不便です。日常生活において危険な目に遭っても110番通報でパトカーを呼べない、火災が起きてても非常ベルが聞こえないなど、命に関わる問題ですし、また、災害が起きたときの避難所生活で救援物資配布のアナウンスが音声のみで聞こえず、食料品等を受け取れなかったといった事例が過去に数え切れないぐらいあります。

聞こえないから「かわいそう」のではなく、「不便」なのです。その聞こえない人たちの暮らしの不便について、一人でも多くの人が理解を深めることこそが、手話を学ぶ上で一番大切なことなのです。この「人権の小窓」を読んでくださった方々の中で、手話を覚えて、私も聞こえない人たちとコミュニケーションを取ってみようと思われる方のきっかけになることを願って止みません。

【プロフィール】

手話通訳者

平成13年に京都の手話サークル「たけのこ」に入会

三木市内の会社に勤務



隣保館カレンダー 12月

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	火	経営相談	16	水	
2	水		17	木	習字教室、手芸教室
3	木	習字教室、手芸教室	18	金	経営相談
4	金	経営相談	19	土	茶道教室
5	土	総合隣保館文化祭	20	日	
6	日	総合隣保館文化祭	21	月	歌謡教室
7	月	歌謡教室	22	火	経営相談
8	火	着付教室、経営相談	23	水	天皇誕生日
9	水		24	木	
10	木		25	金	
11	金	経営相談	26	土	フラワーアレンジメント教室
12	土		27	日	
13	日		28	月	
14	月		29	火	年末休館
15	火	着付教室、経営相談	30	水	年末休館
			31	木	年末休館 (～1/3まで年始休館)

- ★手芸・歌謡教室：午後 1 時 30 分～
- ★習字・着付教室：午後 7 時 30 分～
- ★茶道教室：午前 9 時～
- ★経営相談：午前 10 時～



【人権に関する記念日等】(12月)

4日～10日 人権週間

1948年12月10日の国連総会において採択された世界人権宣言を記念して制定された

- 1日 世界エイズデー
- 3日 国際障害者デー
- 10日 人権デー



フラワーアレンジメント教室

日 時	平成 27 年 12月 26 日(土) 午前 10 時～午前 12 時	講 師	田中 真紀 さん
場 所	総合隣保館 1 階大会議室	参加費	4,500 円
申 込	三木市立総合隣保館 [12月24日(木)まで] Tel: 82-8388 担当：橘田	持ち物	★はさみ ★花器



講演会

子どもたちの明るい未来のために私たちが知っておきたいこと

日 時	平成 27 年 12 月 13 日(日) 13:30～15:30
場 所	三木市立教育センター 4 階大研修室 参加自由
定 員	100 人(申込締切 12/10 まで) 参加料 500 円 ※大学生以下無料
講 演	『子どもたちの明るい未来のために私たちが知っておきたいこと』 ～私たちの子どもの健康と安全対策 安心な食べ物の選び方、放射能からの身の守り方～
講 師	守田俊也 さん
問 合 せ	総合隣保館 Tel:82-8388 Fax:82-8658

隣保館だより

1月号

No.414

つなごう手と手
築こう心の架け橋を



[発行・編集]

平成28年1月4日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

今年もどうぞよろしくお願ひいたします

2016年(平成28年)を迎えました。今年も隣保館は社会福祉施設として、また、人権の拠点施設として職員一同取り組んでまいります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今年は十二支の中の申年です。さてこの「申」の文字にはどんな意味が込められているのでしょうか。調べてみますと、「申」は果実が成熟して固まっていく状態を表していて、後に、覚えやすくするために動物の「猿」が割り当てられた、とありました。もともと干支の十二支は農作物の成長と強く結びついているそうで、9番目の「申」は草木が十分に伸びきった時期に当たります。収穫時期の9月、10月に実りの秋を迎えるように、申年の今年が実り多き一年でありたいものです。



ところで有名なことわざに「見ざる、聞かざる、言わざる」があります。

日光東照宮にある世界的にも有名な「三猿」です。この猿の彫刻は、人生を8つの場面でわかりやすく表したものとされています。そのうちの2番目に登場する、目、耳、口を両手でふさいだ三匹の子どもの猿。子どものときは、世の中の悪いことを見たり、聞いたり、言ったりしないで、素直なまま育てほしいという願ひが込められているのでしょうか。様々な情報が溢れる現代社会、おもわず目を背けたくなるものも少なくありません。今年は目や耳や口を覆うことのない、誰もが「見たい、聞きたい、言いたい」ニュースが飛び交うことを期待したいです。



じんけん

三木の文化と朝鮮 その一断面

フィールドワーク

11月28日に三同教主催のフィールドワークが行われました。朝鮮半島と三木のつながりを、その歴史をたどりながら訪ねました。

【伽耶院】

朝日が差したばかりの境内に講師の方の熱い語りが響きました。



【藤原惺窩生誕地】

郷土が誇るべき人物「藤原惺窩」。その生誕地がここ細川町です。



【三木市立金物資料館】

金物の町三木のルーツは朝鮮半島から奈良へ、そして三木(志染)にやってきた渡来人でした。



【神戸電鉄敷設工事朝鮮人の像】

会下山公園の片隅にひっそりとそのブロンズ像は建っていました。当時の難工事が想像されました。



人権の小窓

(164)

平成 28 年 1 月



「おばあさんからのプレゼント」

三木市人権・同和教育協議会
人権教育・啓発専門員
東田寿啓

高校時代、同和ホームルームという呼称で、教師と生徒が一緒に人権について話し合う時間がありました。部落問題だけでなく、様々な人権課題について、2コマを使って、時にはそれを延長して遅くまで真剣に話し合っていました。

その際にクラスメイトが言った言葉が、今も心に残っています。「部落差別は年寄りがするだけで、自分たちの時代になれば、なくなるのではないか」この発言に非常に違和感を覚えました。ひとつははっきりしていました。この生徒は「だから自分には関係ない」「放っておけばそのうち自然になくなる」「自分たちが真剣に考えたり取り組んだりする必要はない」という考えをもっているということです。その場で他の生徒から、反論意見が出されました。

もうひとつの違和感、それは高齢者を見下しているということです。これは失礼な話です。苦難を乗り越え、今を生きる基礎を築いてくれた先人を冒瀆するものです。そして「高齢者は変わらない」「人権感覚に乏しい」という決めつけがあります。

先日、被差別部落に住む、一人暮らしのおばあさんが亡くなりました。お通夜の日、親戚でもない中学生 5 人が参列していました。近所の住民は事情を知っていて「ああ、あんたらがそうか」「よう参ったってくれたな」と声をかけました。中学生の 1 人は、父親を早くに亡くし、学校に遅刻したり、休んだりすることが多かった子ですが、たまたまこのおばあさんの家の前を数人で通りかかったところ、おばあさんから声をかけられました。「そんなところにおらんと、こっちにおいで」と家に招かれ、「歯が悪いからあんまり食べられへんねん。食べて」と飴をもらい「いつでもおいで」と言ってくれたので、何度かお邪魔するようになっていました。お



ばあさんも若い子との出逢いを喜び、家族のような付き合いをしていました。

ところがある日を境におばあさんの顔を見なくなりました。体調が悪く、入院していたのです。病床でおばあさんは「もう一度あの子らに逢いたい」とずっと言っていたそうです。その娘さんが校長先生にその話をしたところ、校長先生も事情を察して中学生に声をかけ、一緒にお見舞いに行くことになりました。中学生はずっとおばあさんの手を握り「はよ退院してよ」「元気になってよ」と声をかけ、おばあさんも「あんたらが来るのを待っとるわな。こと違うで。家で、やで」と約束を交わしました。でも、その願いはかないませんでした。



このおばあさんが生きた部落は、多くの人が食肉産業に従事しています。おばあさんも若いころからその仕事で体を酷使し、一家を支えてきました。差別に負けず、生きていくために骨身を惜まず働いたのです。

こういう人と人との出逢い、交わりを知らず、被差別部落を外から眺めて偏見を持ってしまう人もいます。介護の仕事をしている人から、こんなことを聞きました。送迎の車の中で、被差別部落のそばを走る時、「ここらは近づかん方がええで」と言う。「なんでですのん？」「なにかあったんですか？」と聞き返しても、何も返ってこない。誤った考えであると伝えても、聞き流されてしまうというのです。たしかに長年の間に培われた差別感情や偏見は、簡単にぬぐいきれないでしょう。それでも「しょうがない」と片づけるのではなく、寄り添い、偏見を改めてもらえるよう、時間をかけて関わっていくことが大事なのではないのでしょうか。

私は三木市人権・同和教育協議会の事務職員として、多くの人に人権を身近に感じてもらい、みんなの人権を大事にする地域づくりをめざし、フィールドワーク事業などに関わっていますが、その企画に参加された70代の方が、こんな感想を寄せてくださいました。「人権問題には今まで無関心だったが、今回初めて参加させていただき、色々勉強になった。年はとってきたが、自由な時間がもてる中で、学ぶべきことはいくらでもありそう」と。

人はいくつになっても変わることができます。人権を大切にし、より良い生き方を探していくという姿勢は、年齢には一切関係ないのです。





日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	金	元日 年始休館日	16	土	
2	土	年始休館日	17	日	
3	日	年始休館日	18	月	歌謡教室
4	月		19	火	着付教室、経営相談
5	火	経営相談	20	水	
6	水	子育てキャラバン	21	木	習字教室
7	木	習字教室	22	金	経営相談
8	金	経営相談	23	土	茶道教室
9	土	茶道教室	24	日	
10	日		25	月	歌謡教室
11	月	成人の日	26	火	着付教室、経営相談
12	火	経営相談	27	水	
13	水		28	木	手芸教室
14	木	手芸教室	29	金	経営相談
15	金	経営相談	30	土	
			31	日	

- ★手芸・歌謡教室：午後 1 時 30 分～
- ★習字・着付教室：午後 7 時 30 分～
- ★茶道教室：午前 9 時～
- ★経営相談：午前 10 時～
- ★子育てキャラバン：午前 10 時～

【人権に関する記念日等】（1月）

17日 防災とボランティアの日

阪神・淡路大震災にちなみ、ボランティア活動への認識を深め、災害への備えを図る

31日 世界ハンセン病の日

ハンセン病への正しい理解を呼びかける

文化祭

ありがとうございました



ムジカドルチェさんによるミニコンサート。お二人による三木での久しぶりの演奏に聴き入りました。



隣保館講座生や各種団体による舞台発表。ダンスや歌謡、漫才や人権劇などもありました。写真は沖縄三線に合わせて踊りの輪が広がった会場です。大いに盛り上がりました。



恒例の志染保育所の子どもたちも参加しての餅つき大会。臼と杵を使っての餅つき風景はこれからも残していきたいですね。他にも囲碁ボール大会、バザー、福引など、多くの方でにぎわいました。



隣保館だより

2月号

No.415

つなごう手と手
築こう心の架け橋を



[発行・編集]

平成 28 年 2 月 1 日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

映画

アオギリに たくして

講演

交流会

かつて被爆地ヒロシマの平和記念公園には、語り部としての被爆体験者がたくさんおられて、修学旅行で訪れた子どもたちに丁寧に対応してくださいました。世界遺産「原爆ドーム」を見つめながら「平和な社会は何もしないで与えられるものじゃなくて、みんなで作っていくものなのよ」と強い口調で話されたのを思い出します。原爆投下による熱線と爆風、さらに放射能の影響で数十年は草木が育たないだろうといわれた爆心地。ところが翌年、枯れ木のようなアオギリの枝に芽吹きが見られたのです。悲しみ傷ついた当時の人々の心をどれほど勇気づけたことでしょう。今回の映画の主人公「田中節子」さんもその一人です。原爆によって足を奪われ、生きる希望を失った彼女を救ったのもこのアオギリでした。自分もこのアオギリのように生きてみようと“平和の語り部”としての活動を続けてこられました。平和の種を人々の心に蒔き続けた実話に基づく物語、みなさんぜひご鑑賞ください。

No More Hiroshima, No More Nagasaki & Fukushima

「アオギリにたくして」は、広島平和記念公園にある被爆アオギリの木の下で、たくさんの人々に被爆体験を語り継いできた沼田鈴子さんをモデルにした映画です。

東日本大震災が起きて4か月後の2011年7月12日、被災地の人々や福島原発の事を案じながら沼田鈴子さんは永眠されました。「生きて、伝えなければ…」亡くなる1か月前、沼田さんがおっしゃられた言葉が今も忘れられません。原爆と原発の違いはあっても、放射能の恐ろしさは同じです。私たちは今一度、ヒロシマ・ナガサキの被爆者の声にしっかりと耳を傾け、日本と世界、そして地球の未来を考えていく時を迎えています。「世界中の誰にも二度と同じ苦しみはさせたくない」と願う被爆者の方々の願いを、日本、そして世界の人々と共に叶えていく映画となることを願っています。この映画を観てくださった方々の心に、被爆アオギリにたかれた思いを届け、平和の種が蒔かれていくことを祈っています。

映画「アオギリにたくして」 企画・制作・統括プロデューサー 中村里美



【日 時】2月27日(土)

◆ 第1回 午前9時50分(開場9時40分)～

◆ 第2回 午後2時40分(開場2時30分)～

【場 所】三木山森林公園 音楽ホール

【講演会】午前11時50分～午後1時20分

【講 師】俳優 斉藤とも子さん「ヒロシマとの出会い」—被爆者に支えられて—
被爆体験者 近藤紘子さん「ヒロシマと共に生きる」

—原爆を落としたB-29 エノラ・ゲイ副操縦士との出会い—

【交流会】午後1時30分～2時30分 参加料(軽食あり)500円(定員60名、要申込)

【主 催】三木市人権・同和教育協議会

【申込先】三木市立総合隣保館 ☎(0794) 82-8388 fax (0794) 82-8658

E-mail jinken@city.miki.lg.jp (締切2/12)

前売り800円、当日1,000円

(高校生以下無料) 定員250名、要申込

第1回目のみ託児有(要申込)

人権の小窓

平成 28 年 2 月

(165)



「新たな出会いと気づきを求めて」



三木市人権・同和教育協議会
人権教育・啓発専門員

東田寿啓

去年は多くの自治会で「あなたに伝えたいこと」を使って住民学習会が行われました。「インターネット時代における同和問題」をテーマとし、久々に部落差別に的を絞った作品でした。過去ではなく現在の問題であり、共に解決していこうというメッセージが込められていたのですが、自治会によっては否定的な意見もありました。

「同和問題をなぜ取り上げるのか」「取り上げるから差別は残るのではないか」という意見ですが、私はそうは思いません。今、ここにある部落差別を直視すること、他人事ではなく、自分事として考え行動することによって部落差別を終わらせることはできますし、それが「誰もが安心して暮らせるまち」につながります。これは誰もができることです。

しかしこういう否定的な考えを持っている人がみんな「部落差別はなくなった」という認識をもっていたり、「部落差別はあってもいい」と考えているわけではありません。ある小学生の保護者と話をする機会がありました。彼は「子どものときに〇〇が同和地区だ」と学校の同和学习で言われて、いやな思いをしたことがあると話してくれました。近所の同級生に対して「あの子は同和地区の子だったのか」と変に意識してしまうことになったということです。おそらく先生は、どこが同和地区だと知らせることが目的ではなく、近くに同和地区があり身近な問題であり、みんなで差別をなくそうということが言いたかったのだと思いますが、うまく伝わらなかったようです。

以来、彼はずっと「同和学习をするから差別がなくなる」と思ってきたのですが、インターネット上の差別に対し、「あれは削除させることはできないのか」と憤りをもっていました。私は、それを規制する法律がないことを説明し、「悪質な差別を許さない法律が必要」と言いました。

また彼は「差別をなくすと言うけれども、どうなれば『差別がない状態』と言えるのか、その目標を達成するにはどんな方法で進むべきなのか、いろんな研修に出てもそれを示されたことがない」と言います。非常に大事な指摘だと感じました。

私はこう言いました。「差別やいじめは人間が生きていく中で起きうる。私自身も差別をした。しかしそれが差別だと最初は気付かなかった。学習と出合いを重ねる中で、やっと気づいてきた。もしかしたら周りの人は気づいていたかもしれない。気づいた人がそれを指摘することが大事。差別があったときに『それはおかしい』と意見を言う。それで気がつけば直せる。10人いれば8人の人が指摘できる社会をめざすべきだと思う。そうするためには、差別を許さないという気持ちと、何が差別なのかに気づき変革できる学習が必要だと思う」と。

彼とは気がつけば1時間余り話をしていました。私にとって貴重な時間でした。100%理解しあえたとは思いませんが、彼が抱えてきた不信感を少しでも払拭できたのではないかと、こういう出合いと話し合いが非常に大事だと感じました。

また「これまで何度も学習してきたからもういいではないか」という声を聞くこともあります。この学習は、同和問題だけでなくあらゆる人権課題に取り組み、誰もが住みよい地域社会をいっしょに作っていくことが目標なのですが、そこへいくまでに拒絶されてしまっている現状が見えてきます。学習が一方的だったり、一面的であったのかもしれませんが。ならば学習の手法や内容を工夫する必要があります。



学習に参加している人がどういう意見をもっているのか、学習の中でどういう感想をもったのか、ということを見逃して、進めることはできません。参加した人が遠慮なくつぶやくことができ、話し合いたくなるテーマ設定をし、誰もが主役になる学習の場にするべきです。

たとえば参加体験型学習という手法があります。私がよく使う素材は、身の回りで起きていそうな場面や出来事をイラストにしたものです。5人程度のグループに分かれ、イラストに描かれたシーンを見て、どこに問題があるか、逆に「これはいいことだ」と思う箇所はどこか、なぜそう思ったのか、ということ、印を入れながら話し合ってもらいます。どのグループでも、様々な考えが示され、活発に議論が交わされます。出た意見をグループごとに全体で発表してもらい、そこでまた新たな発見があります。さらに私の方で補足したり、現状や課題をお話します。それによって、知識が深まるだけでなく「こういうふうに言ったらいいのか」という、自分の行動につながる発見があります。その場限りではなく、その後も参加した人どうしが出会う機会があるので、会話のきっかけにもなります。

みんなで作る人権学習。差別に気づいたときにしっかりと言う。それが人権尊重社会への一歩だと思います。



隣保館カレンダー 2月

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	月		16	火	着付教室
2	火	経営相談	17	水	
3	水	子育てキャラバン	18	木	習字教室、手芸教室
4	木	習字教室	19	金	
5	金	経営相談	20	土	茶道教室、隣保館フィールドワーク
6	土	茶道教室	21	日	
7	日		22	月	
8	月	“にこいち” ミニコンサート	23	火	着付教室
9	火	着付教室、経営相談	24	水	
10	水		25	木	手芸教室
11	木	建国記念の日	26	金	
12	金	経営相談	27	土	フラワーアレンジメント
13	土		28	日	
14	日		29	月	歌謡教室
15	月	歌謡教室			

- ★手芸・歌謡教室：午後 1 時 30 分～
- ★習字・着付教室：午後 7 時 30 分～
- ★茶道教室：午前 9 時～
- ★経営相談：午前 10 時～
- ★子育てキャラバン：午前 10 時～

【人権に関する記念日等】（2月）

21 日 国際母語デー

言語と文化の多様性、多言語の使用、あらゆる母語の尊重の推進を目的として、ユネスコが 1999 年に制定した

東日本大震災 被災者からのお話を聴く会

日 時▶2月21日（日）13:30～15:30
（受付 13:15～）

場 所▶青山公民館 多目的室

今、被災地はどうなっているのでしょうか。

私たちに何ができるのでしょうか。

お話を聴くことから始めてみませんか。

予約は不要です。気軽にいらしてください。

問合せ▶三木市立総合隣保館 ☎82-8388

企画・運営 人権教育団体 ELL みき

ひな祭り フラワーアレンジメント

日 時▶2月22日（月）
19:30～

場 所▶総合隣保館

会 費▶3,500 円

講 師▶田中真紀さん

持ち物▶はさみ、持ち帰り
用の箱

♥お問い合わせ、
申込は
隣保館まで

隣保館 フィールドワーク

日 時▶2月20日（土）10:00～12:00 雨天決行
場 所▶別所地区内（徒歩で移動します。）

その他▶参加費 100 円（保険代、当日徴収）

申込・問い合わせ▶総合隣保館（Tel82-8388）2/12 締切

隣保館だより

3月号

No.416

つなごう手と手
築こう心の架け橋を



[発行・編集]

平成 28 年 3 月 1 日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

明日へ 未来へ 希望をつなげよう

先日“子どもの貧困”についてお話を聴く機会がありました。日本ではいまや 6 人に 1 人の子どもが貧困下におかれていると言われます。いくつもの仕事を掛け持ち、必死で働いても経済的に苦しい状況から抜け出せない。「助けて…」が言えず、母親がストレスや不安を抱えた子育てを強いられている。とりわけひとり親家庭がかかえるしんどさが子どもに向かい、育児放棄や虐待につながっている状況も見えてきます。しかしどんな状況であっても子どもに責任があるはずもなく、子どもの貧困克服にこそ今すぐ手だてが必要なことが強く伝わってきました。

東日本大震災の被災地でも家庭の経済的な悪化による子どもの貧困問題が取り上げられています。人や地域とのつながり、将来の可能性など、震災は子どもたちから計り知れない数多くのものを奪いました。年月が経過するほど人々の意識から震災は風化し、反面、被災地の精神的、経済的なダメージはより深刻になっています。地域を担っていくべき子どもたちの不安を取り払い、将来の夢や希望をあきらめさせないためにも適切な支援が急務です。

夜明けがだんだん早くなり、明るい日差しに春の訪れを感じるようになってきました。弥生 3 月はいよいよ草木が生い茂るとき。山が笑い、満ち溢れる自然のエネルギーが、被災地を思い励まし続ける声となって復興への力となりますように…。



じんけん 沖縄の歴史と現実を考える フィールドワーク

大阪市大正区は住民の約 2 割が沖縄出身者とされ「ウチナーンチュの街」とも呼ばれています。魔よけのシーサーを置いた家があったり、時折三線（さんしん）の音が聞こえてきたりします。今回はこの大正区を訪ね、基地問題等で差別され、「本土」に移住しても差別を受けてきた沖縄の歴史と現実を考え、その文化にふれる機会とします。

◆日時 3月19日（土） 8:30～16:30

◆行先 大阪市大正区 関西沖縄文庫

8:30 三木市文化会館駐車場集合・出発

10:00 関西沖縄文庫にて説明を受け、フィールドワーク

12:00 沖縄料理店にて昼食後、フィールドワークと意見交換

15:00 大正区出発

16:30 三木市文化会館駐車場着

◆講師 関西沖縄文庫主宰 金城 馨さん

◆申込 電話・ファックス等で申し込んでください。先着順 40 名です。

◆その他 費用：1,400 円（食事代・保険代等）申込締切 3 月 15 日（火）正午
申込・お問い合わせは、総合隣保館 三同教事務局（Tel 82-8388）まで。



人権の小窓

平成 28 年 3 月

(166)

『いじめっ子太郎』



兵庫県児童虐待等対応専門アドバイザー
島田妙子

私の息子が小学校のときに、息子をいじめていた太郎（仮名）は今頃どうしてるかなと、ふと思うことがあります。

私の息子の通っていた校区には、大きな児童養護施設があって、ネグレクト（虐待）を受けた子や愛情を十分にもらっていない子どもたちがたくさんいました。太郎もそんな一人でした。顔は傷だらけ……。家では親からひどいネグレクトを受けていたそうです。それでも「週末お父さんお母さんとディズニーランドに行ってきた」とウソをついてしまうような子でした。兄弟は七人でしたが、お父さんは刑務所に入り、お母さんは精神を病んで、とても育てられる環境ではなくなり、みんな違う施設に預けられました。

うちの息子はアスペルガー症候群と診断され、学校生活の中でもパニックを起こしたりすることがひどかった頃、朝夕の登下校は私が送り迎えをしていました。いつもは手をつないでいくのですが、泣き叫んでいるときには、抱っこしたりおんぶしたりして連れていきました。



そんなとき、児童養護施設の子たちともいっしょになります。顔なじみの養護施設の職員の方から聞いたのですが、施設の子たちは、私が息子を送り迎えするのを見て、「いつもいいなあ……お母さんといっしょで」と言っていたそうです。子どもたちは、やっぱり羨ましくて、そして切ない気持ちだったのでしょうね。

でも実は、その頃、私も泣き叫びたい時期でした。八十七歳のアルツハイマーのお舅さんしゅうとと八十歳の車椅子のお姑さんしゅうとめの介護と三人の子育てで、「自分だけがしんどい」「誰もこの気持ちわかってくれない」と、くれない病になっていた時期だったのです。

ちょうどその頃、息子の学校では障がいのある子をわざと泣かせてパニックにしてやろうという遊びが流行っていました。先生や私がいっしょのときには絶対にしないのですが、子どもたちは、特に悪気とかないまま、息子にもゲーム感覚でやっていたようです。

太郎もそんな一人でした。毎日、わざと息子をパニックにさせようとしてい

ました。

私は、息子の気持ちを落ち着かせようという思いで、「よっしゃ！お母さんなあ！そんなんする子、怒ってきたろ！！！」とわざと大きな声で言いました。まあ、私のその場しのぎの対応です（笑）。

それに対し、息子は小学校高学年になるまでは、涙をいっぱいためながらも、「うん、うん」と^{うなず}頷いて納得してくれていました。

ところが息子が高学年になった頃のことです。息子自体は成長してパニックがなくなっていたんですが、それでも少しいじめられたことがありました。そのときにも私は、「お母さん、怒ってきたろ！」と言いました。すると息子は、「お母さん、ダメだよ！怒ったらダメだよ……優しくしてあげてね」と言ったのです。

私は、ハッとしてしまいました。自分がしんどかったときには見えなかったものが、息子の一言で見たのです。

次の日から私は太郎と友だちになりました。息子だけでなく、太郎とも手を^{つな}結びました。できるだけ褒めて褒めて、頭をなでてあげました。

太郎はちょくちょく施設や学校から逃げ出していました。いじめたり、悪さばかりするから、毎日毎日、大人から怒られていたからです。怒られ、叱られる毎日……我が家は学校から近いので、太郎は行き場をなくしたときにはうちにきていました。

「アンタはほんまはめっちゃ優しい子やな」と頭をなでました。



いつ、誰が、誰に助けてもらうのかなんてわからない。そして、やっぱり優しくあたたかい心は、相手の凍りついた心をとかすことができる。粉々に割れてしまっている、ずっと温められ続けると優しさを取り戻すことができるのですね。

割れたガラスは、どんなに強力な接着剤でくっつけても一時的なことで、ちょっとした衝撃でまた割れてしまう。でも、ほんとうに温かい心は、相手のガラスの心をいったん全部とかして、温かいオレンジの心にしてくれるのではないかなと思います。だから、大人でも子どもでも、とくにガチガチに固まった「こころ」の人がいたら、温かい「こころ」で温めてあげてほしいと思います。

今、ぜひ一番近い周りを見渡してほしいと思います。

生まれた時から悪い人など一人もいません。

それからいろんなことがありましたが、太郎はその後、息子を誰よりも守ってくれる存在になりました。それにしても、太郎は今ごろどうしてるやろかな。会いたいな……。



隣保館カレンダー 3月



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	火		16	水	
2	水	子育てキャラバン	17	木	習字教室
3	木	習字教室	18	金	経営相談
4	金		19	土	三同教フィールドワーク、茶道教室
5	土	茶道教室	20	日	春分の日
6	日		21	月	振替休日
7	月		22	火	経営相談、着付教室
8	火	着付教室	23	水	
9	水		24	木	手芸教室
10	木	手芸教室	25	金	経営相談
11	金		26	土	
12	土		27	日	
13	日		28	月	歌謡教室
14	月	歌謡教室	29	火	経営相談
15	火		30	水	
			31	木	

【人権に関する記念日等】（3月）

3日 全国水平社創立記念日

1922（大正11）年3月3日、京都岡崎公会堂で全国水平社が結成された。

耳の日

耳を大切にし、耳の不自由な人々に対する社会的な関心を盛り上げるために制定。

21日 国際人種差別撤廃デー

1966年の国連総会で制定。国連が人種差別に取り組むようになった。

- ★手芸・歌謡教室：午後1時30分～
- ★習字・着付教室：午後7時30分～
- ★茶道教室：午前9時～
- ★経営相談：午前10時～
- ★子育てキャラバン：午前10時～

新着図書を紹介



書名	著・編者	出版社
保育園義務教育化	古市憲寿	小学館
カワサキ・キッド	東山紀之	朝日新聞出版
ぼくの命は言葉とともにある	福島 智	致知出版社
クラスメイトは外国人（入門編） はじめて学ぶ多文化共生	「外国につながる子どもたちの物語」編集委員会 みなみななみ	明石書店



様々な国をルーツに持つ友達との出会い。泣き、笑い、成長します。



「保育園義務教育化」は育児の孤立化を防ぐ...



著者のちよつりせつなく、心温まるエッセー！



全盲ろうにして世界初の大学教授になつたぼくが考えにきたこと